令　和　4　年　度　版

税　務　概　要

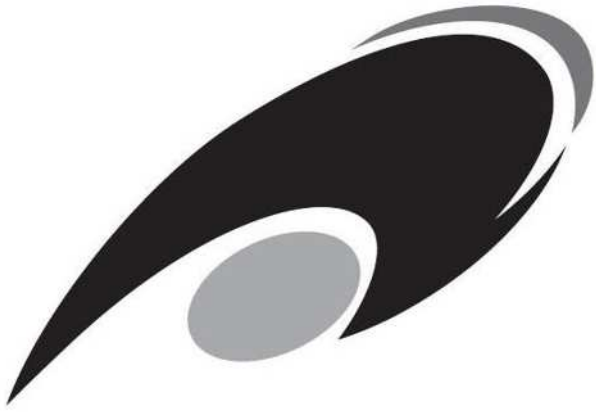

津　　市

ま　え　が　き

本市における税務の概要を御理解いただくため、令和４年度版津市税務概要を発行いたしました。

本書は、税務分野を中心に基本的な統計資料等を総合的に集約し、現況並びに推移について明らかにしたものです。

掲載内容についての不備な点等につきましては、各位の御指導、御意見を頂き、より一層の充実を図りたいと思っております。

なお、掲載内容についてさらに詳細な数値及び用語等の解釈については、政策財務部市民税課までお問い合わせください。

津市の概況

⑴　位置と地勢

津市は、北に鈴鹿市、亀山市と西は伊賀市、名張市、奈良県御杖村、曽爾村と、南は松阪市と接し、東は伊勢湾に臨み、三重県の中央部を横断して位置しており、711.18㎢の広大な市域を有する三重県の県庁所在地です。

山と海に囲まれた自然豊かな環境を持ち、山間地帯、丘陵地帯及び平野部の3地帯に分けることができます。

西沿いの山間地帯は、海抜 700～1,000m の山々が連なる布引山地と一志山地からなります。布引・一志山地から、海抜30～50mの丘陵地、丘陵地縁辺の台地、伊勢平野の一部を形成する海岸平野へと段階状に広がり、布引・一志山地を源とする安濃川、雲出川が伊勢湾に、また、西端近くに流れる名張川が木津川、淀川を経由して大阪湾に注いでいます。

面　積　　711.18㎢
市役所
所在地　　三重県津市西丸之内23番1号

⑵　人口及び世帯数等の推移　　1月1日現在

区分＼年			平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
住民基本台帳	世帯数（世帯）		125,261	125,832	126,665	126,863	126,922
	人口（人）	男	136,638	136,149	135,293	134,335	133,228
		女	144,489	143,653	142,812	141,737	140,837
		合計	281,127	279,802	278,105	276,072	274,065

※平成24年7月9日施行の住民基本台帳法の改正により、平成25年分から外国人の方も住民基本台帳に記録されています。

■市制施行　平成１８年１月１日
■姉妹都市　オザスコ市（ブラジル連邦共和国サンパウロ州）
■友好都市　鎮江市（中華人民共和国江蘇省）
　　北海道空知郡上富良野町

■市　章　　平成１８年１月１日制定

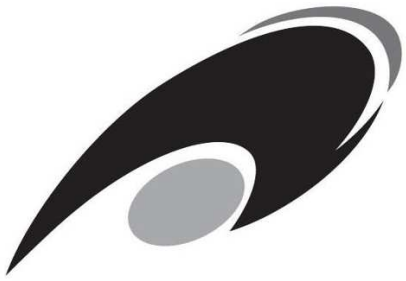

「つ」をモチーフに「グリーン」で自然豊かな大地、「ブルー」で伊勢湾の波濤をイメージ。自然に恵まれ、人々のふれあいや、培われた歴史や文化を大切に、希望に満ちた明るい活力ある未来へ大きく飛躍していく姿を表現しました。
【デザイン作者】　岩永　光一さん

■市の花　　平成１９年７月３１日制定

ツツジ

（制定理由）
　ツツジは、偕楽公園や青山高原を始め、里山から街中まで広く市内で見られ、市民に親しまれている。なお、ツツジには多くの種類があるが、総称としての「ツツジ」としました。

■市の木　　平成１９年７月３１日制定

ケヤキ

（制定理由）
　ケヤキは、大きくたくましく育つ風格のある木であり、その姿は、本市の未来を象徴するかのようです。市内では県の天然記念物になっているものもあり、また、街路樹にも使われています。

■市の鳥　　平成１９年７月３１日制定

ウグイス

（制定理由）
　ウグイスは、鳴き声がとても美しく、市内に広く生息し、春の訪れを告げる鳥として市民に親しまれています。

■津をＰＲするマスコットキャラクター

シロモチくん

シロモチくんは、津藩初代藩主　藤堂高虎公が浪人時代に、餅屋から受けた恩を忘れないよう藤堂家の旗印を「まるもち３つ」にした逸話から生まれたキャラクター。

津市に藤堂高虎公が入府して400年目にあたる2008年に開催された記念事業をＰＲするキャラクターとして公募され、応募作品364点の中から、高虎公の逸話を基にした親しみやすく、かわいいところが決め手となり、公認キャラクターとなりました。

記念事業終了後も、「津市」「藤堂高虎公」をＰＲするキャラクターとして活躍しています。

■津市民歌　　平成２１年２月１日制定

「このまちが好きさ」

作詞・作曲　村田　幸一氏

「子どもから大人まで世代を超えて歌いたくなる」
「心がかよい合い、やさしさ、温もりが感じられる」
「生きる喜びや未来への希望を謳う」
津市民歌はそんな想いを込めた歌です。

■津市都市宣言

非核・平和都市宣言
暴力追放都市宣言
交通安全都市宣言
人権尊重都市宣言
男女共同参画都市宣言
スポーツ・文化都市宣言
青少年健全育成都市宣言

目　　次

Ⅰ　総括

1　一般会計と市税

⑴　概要 …… 1

⑵　令和４年度一般会計当初予算額 …… 2

［図表］令和４年度一般会計当初予算額構成図 …… 3

⑶　令和３年度一般会計決算額 …… 4

［図表］令和３年度一般会計決算額構成図 …… 5

⑷　市税当初予算額の推移 …… 6

⑸　市税決算額の推移 …… 7

2　電子申告等の利用率の推移

⑴　個人住民税（給与支払報告書（個人別明細書)） …… １２

⑵　個人住民税（公的年金等支払報告書（個人別明細書)） …… １２

⑶　法人市町村民税 …… １２

⑷　固定資産税（償却資産） …… １３

⑸　法人設立届出等 …… １３

Ⅱ　市民税

1　個人市民税

⑴　個人市民税・県民税の調定件数及び調定金額の推移 …… １４

⑵　所得別納税義務者等の推移 …… １５

⑶　所得割額等の推移 …… １６

⑷　給与所得者に係る特別徴収の割合 …… １６

⑸　課税標準額段階別の納税義務者数等の推移 …… １７

2　法人市民税

⑴　月別申告件数及び調定額の推移 …… １８

⑵　年度別調定額の推移 …… １８

⑶　ランク別法人均等割納税義務者の推移 …… １９

⑷　法人税割の超過税率 …… １９

Ⅲ　固定資産税・都市計画税

1　納税義務者数の推移 …… ２０

2　調定額の推移 …… ２０

3　土地に関する概要 …… ２１

4　土地に係る地目別概要 …… ２２

5　家屋に関する概要 …… ２３

6　木造家屋に係る種類別概要 …… ２４

7　非木造家屋に係る種類別概要 …… ２５

８　償却資産に係る種類別概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
９　市町村交付金に関する概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
10　縦覧者・閲覧者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７

Ⅳ　諸税
１　軽自動車税
⑴　種別割納税義務者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
⑵　種別割車種別課税台数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
⑶　種別割調定額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
⑷　市民１人当たり及び１世帯当たりの軽自動車等所有台数・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
⑸　環境性能割調定額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
２　市たばこ税本数及び税額等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
３　入湯税調定額等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２

Ⅴ　税外収入
１　地方譲与税・県税交付金等決算額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
２　地方譲与税・県税交付金等の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
３　税外収入の推移・・４０
４　市税に係る証明発行件数等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０

Ⅵ　徴収
１　市税収納率に関する推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１
２　督促状発送件数に関する推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
３　差押及び換価に関する推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３
４　交付要求に関する配当の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３
５　市税不納欠損処分に関する推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
６　令和３年度市税不納欠損額内訳表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
７　口座振替加入状況に関する推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５
８　令和３年度口座振替納付状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５
９　消込期数による納付方法別収納状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
10　市税の償還金に関する推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７

Ⅶ　債権回収対策
１　特別滞納整理推進室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
２　三重地方税管理回収機構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５１
３　【参考】三重地方税管理回収機構の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４

Ⅷ　その他
１　税務機構等

⑴　津市行政組織機構図 …… ５５
⑵　税務機構の変遷 …… ５８
⑶　税務職員配置状況 …… ５９
⑷　税務職員勤続年数等調 …… ６０
⑸　税務事務分掌 …… ６１
⑹　市税の徴収に要する経費等に関する調 …… ６３
２　税務業務の主な取り組み …… ６４
３　令和４年度津市税制一覧表 …… ６８
４　最近の主な税制改正 …… ７３

Ⅰ　総括

1　一般会計と市税

⑴　概要

区分＼年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人口（人）		279,857	278,440	276,855	275,238	272,875
世帯数（世帯）		124,895	125,622	126,464	127,004	126,804
面積（km^2）		711.19	711.19	711.19	711.19	711.18
1 km^2 当たり人（人）		394	392	389	387	384
1世帯当たり人口（人）		2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
市税総額（千円）		41,379,375	41,651,662	42,425,852	41,701,645	41,612,665
一般会計歳入（千円）		111,836,301	108,722,168	114,357,514	144,599,224	123,517,876
市税の割合（％）		37.0	38.3	37.1	28.8	33.7
市民1人当たり市税負担	調定額（円）	152,216	153,596	157,382	156,081	156,298
	収入額（円）	147,859	149,589	153,242	151,511	152,497
市民1世帯当たり市税負担	調定額（円）	341,076	340,445	344,540	338,252	336,344
	収入額（円）	331,313	331,563	335,478	328,349	328,165
徴税費（千円）		1,182,857	1,225,071	1,350,956	1,178,049	1,159,227
市税1人当たり（円）		4,227	4,400	4,880	4,280	4,248
市税1世帯当たり（円）		9,471	9,752	10,683	9,276	9,142
税務職員数（人）		82	81	81	77	79
1人当たり人口（人）		3,413	3,438	3,418	3,575	3,455
〃 世帯数（世帯）		1,524	1,551	1,562	1,650	1,606
〃 市税（千円）		504,627	514,218	523,776	541,580	526,743
〃 徴税費（千円）		14,425	15,124	16,678	15,299	14,674

※人口、世帯数、面積は年度末現在の数値です。
※境界修正を行ったことにより、津市の面積が変更されました。
※上記以外の数値については、決算数値です。
※税務職員数については、本庁及び資産税課分室の税務担当職員の数値です。
※税務職員数に、会計年度任用職員は含みません。

⑵　令和4年度一般会計当初予算額

（単位：千円，％）

歳入			歳出		
款	金額	構成比	款	金額	構成比
市税	41,338,192	37.4	議会費	569,035	0.5
（市民税）	18,662,106	16.9	総務費	12,556,243	11.4
（固定資産税）	17,874,425	16.2	（徴税費）	1,362,283	1.2
（軽自動車税）	914,968	0.8	（その他）	11,193,960	10.2
（市たばこ税）	1,687,277	1.5	民生費	43,170,475	39.1
（入湯税）	28,000	0.0	衛生費	10,800,183	9.8
（都市計画税）	2,171,416	2.0	労働費	56,257	0.1
地方譲与税	1,061,969	1.0	農林水産業費	2,365,417	2.1
利子割交付金	34,000	0.0	商工費	2,192,968	2.0
配当割交付金	180,000	0.2	土木費	13,427,509	12.1
株式等譲渡所得割交付金	100,000	0.1	消防費	4,062,831	3.7
法人事業税交付金	650,000	0.6	教育費	9,558,605	8.6
地方消費税交付金	6,862,000	6.2	公債費	11,654,030	10.5
自動車取得税交付金	1	0.0	諸支出金	22,100	0.0
ゴルフ場利用税交付金	280,000	0.2	予備費	100,000	0.1
環境性能割交付金	200,000	0.2			
国有提供施設等所在市町村助成交付金	43,000	0.0			
地方特例交付金	180,000	0.2			
地方交付税	18,500,000	16.7			
交通安全対策特別交付金	34,000	0.0			
分担金及び負担金	592,160	0.5			
使用料及び手数料	1,867,175	1.7			
国庫支出金	17,236,774	15.6			
県支出金	7,877,234	7.1			
財産収入	191,101	0.2			
寄附金	249,466	0.2			
繰入金	6,631,372	6.0			
繰越金	100,000	0.1			
諸収入	827,509	0.8			
市債	5,499,700	5.0			
合計	110,535,653	100.0	合計	110,535,653	100.0

［図表］令和4年度一般会計当初予算額構成図

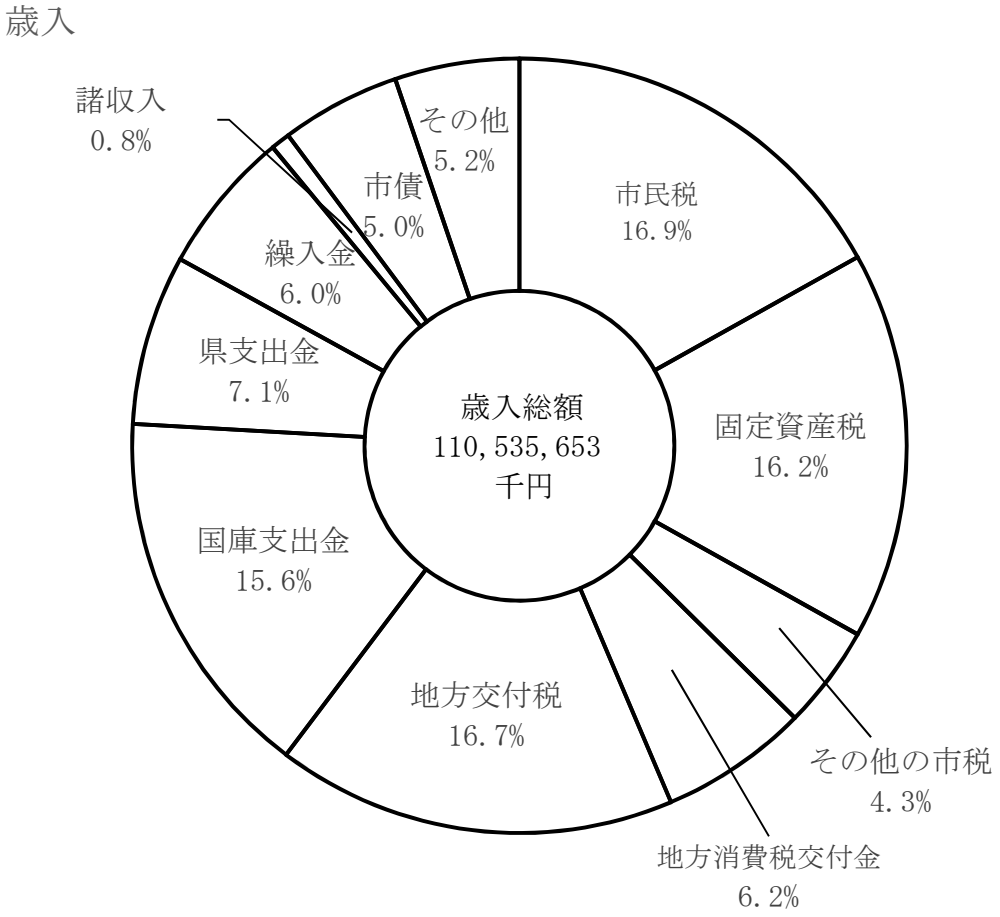

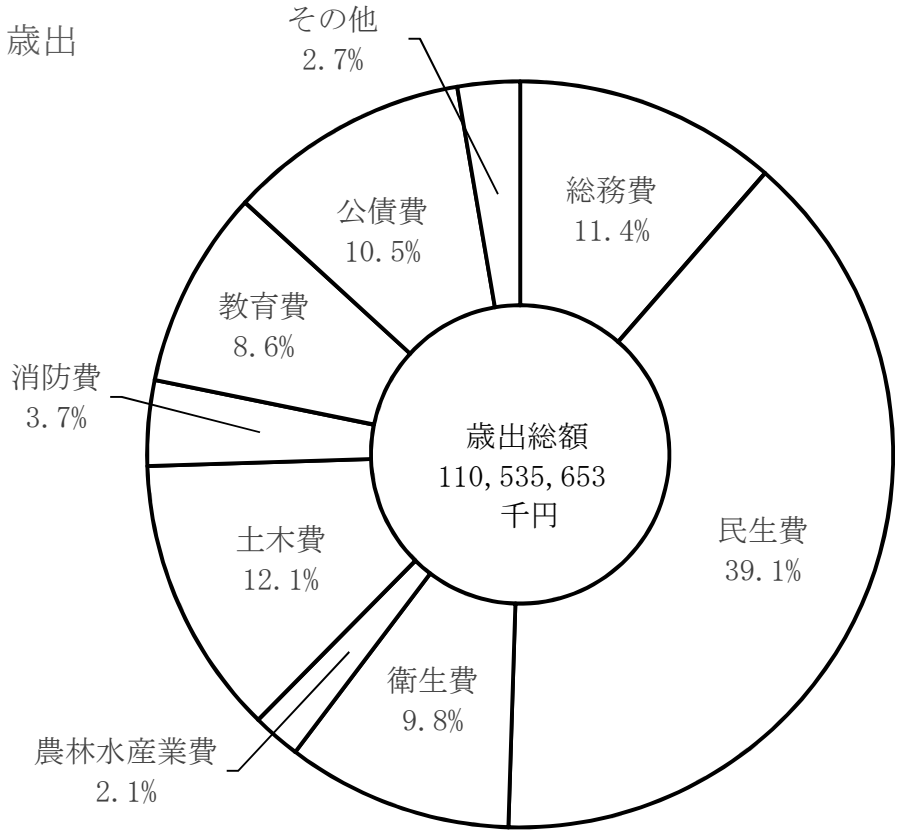

⑶　令和3年度一般会計決算額

（単位：千円，％）

歳入			歳出		
款	金額	構成比	款	金額	構成比
市税	41,612,665	33.7	議会費	551,307	0.4
（市民税）	19,068,338	15.4	総務費	17,070,900	14.2
（固定資産税）	17,776,761	14.4	（徴税費）	1,159,227	1.0
（軽自動車税）	864,711	0.7	（その他）	15,911,673	13.2
（市たばこ税）	1,688,206	1.4	民生費	49,347,380	41.0
（特別土地保有税）	0	0.0	衛生費	12,016,241	10.0
（入湯税）	31,047	0.0	労働費	72,268	0.1
（都市計画税）	2,183,602	1.8	農林水産業費	2,345,406	1.9
地方譲与税	1,081,974	0.9	商工費	1,705,267	1.4
利子割交付金	32,386	0.0	土木費	13,121,813	10.9
配当割交付金	319,552	0.3	消防費	3,725,289	3.1
株式等譲渡所得割交付金	347,084	0.3	教育費	9,486,801	7.9
法人事業税交付金	610,826	0.5	災害復旧費	1,830	0.0
地方消費税交付金	6,798,677	5.5	公債費	10,955,012	9.1
ゴルフ場利用税交付金	306,074	0.3			
自動車取得税交付金	16	0.0			
環境性能割交付金	115,008	0.1			
国有提供施設等所在市町村助成交付金	43,958	0.0			
地方特例交付金	784,952	0.6			
地方交付税	20,030,340	16.2			
交通安全対策特別交付金	34,316	0.0			
分担金及び負担金	605,379	0.5			
使用料及び手数料	1,733,257	1.4			
国庫支出金	27,595,956	22.3			
県支出金	8,098,779	6.6			
財産収入	334,284	0.3			
寄附金	256,891	0.2			
繰入金	1,016,431	0.8			
繰越金	2,898,118	2.3			
諸収入	953,353	0.8			
市債	7,907,600	6.4			
合計	123,517,876	100.0	合計	120,399,514	100.0

［図表］令和3年度一般会計決算額構成図

歳入

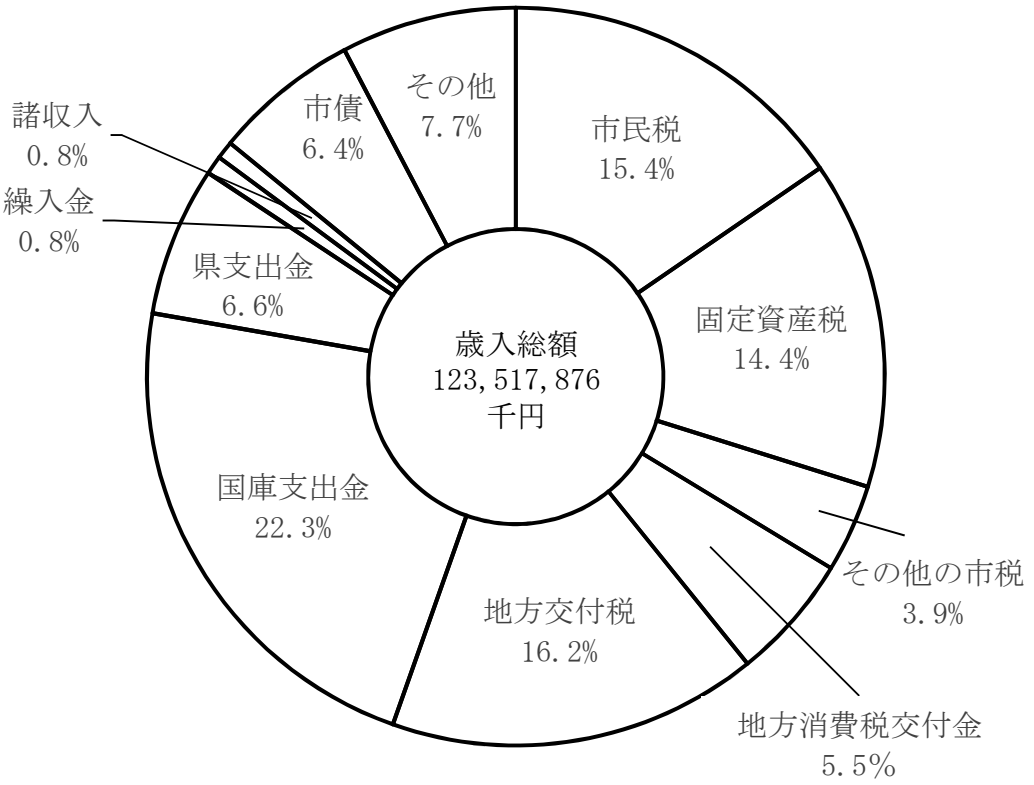

歳出

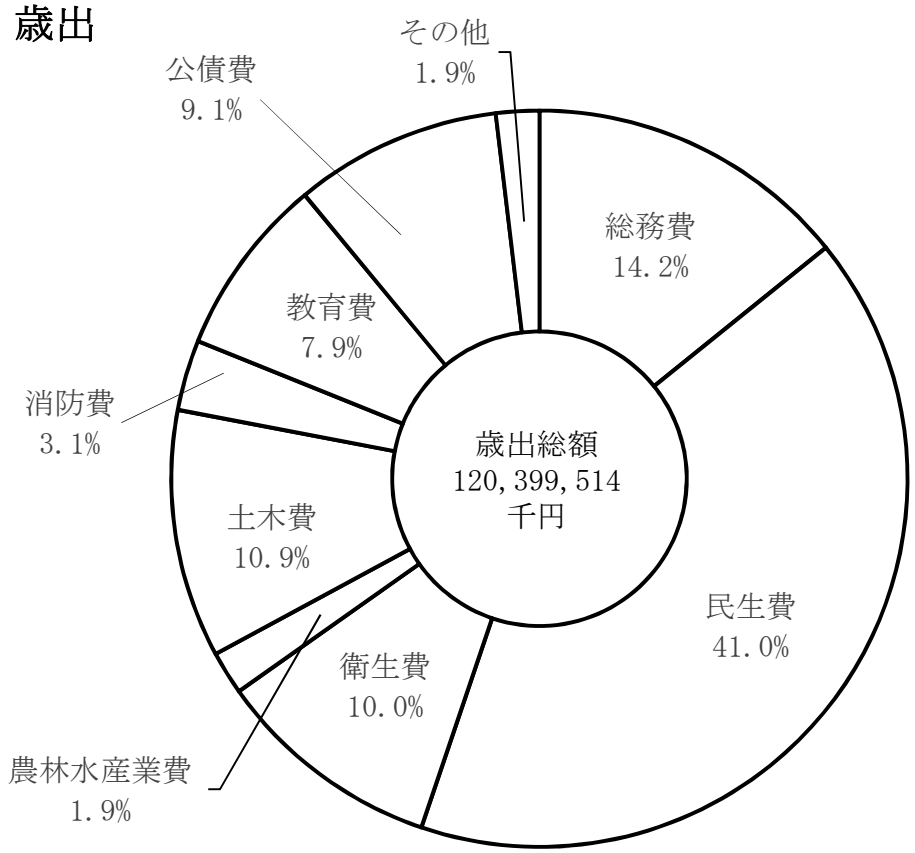

⑷　市税当初予算額の推移

（単位：千円，％）

区分 / 科目	平成30年度		令和元年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比
市民税	18,948,868	101.1	19,105,626	100.8	18,858,055	98.7	17,189,375	91.2	18,662,106	108.6
個人	15,624,281	101.0	15,751,963	100.8	16,118,416	102.3	15,375,502	95.4	15,802,145	102.8
現年課税分	15,487,165	101.1	15,641,799	101.0	16,002,877	102.3	15,248,222	95.3	15,697,304	102.9
滞納繰越分	137,116	88.7	110,164	80.3	115,539	104.9	127,280	110.2	104,841	82.4
法人	3,324,587	101.7	3,353,663	100.9	2,739,639	81.7	1,813,873	66.2	2,859,961	157.7
現年課税分	3,319,013	101.7	3,348,923	100.9	2,735,174	81.7	1,806,682	66.1	2,854,175	158.0
滞納繰越分	5,574	112.4	4,740	85.0	4,465	94.2	7,191	161.1	5,786	80.5
固定資産税	16,638,894	100.9	17,193,658	103.3	17,915,537	104.2	17,722,213	98.9	17,874,425	100.9
純固定資産税	16,584,841	100.9	17,139,398	103.3	17,863,695	104.2	17,671,685	98.9	17,824,499	100.9
現年課税分	16,457,035	101.0	17,028,975	103.5	17,756,254	104.3	17,536,057	98.8	17,690,415	100.9
滞納繰越分	127,806	85.6	110,423	86.4	107,441	97.3	135,628	126.2	134,084	98.9
※交付金	54,053	93.0	54,260	100.4	51,842	95.5	50,528	97.5	49,926	98.8
軽自動車税	737,413	106.7	770,568	104.5	811,665	105.3	817,491	100.7	914,968	111.9
環境性能割	－	－	5,261	皆増	28,276	537.5	20,666	73.1	59,000	285.5
種別割 現年課税分	729,157	106.8	757,454	103.9	775,699	102.4	787,681	101.5	846,945	107.5
種別割 滞納繰越分	8,256	95.6	7,853	95.1	7,690	97.9	9,144	118.9	9,023	98.7
市たばこ税	1,613,768	96.1	1,630,340	101.0	1,626,558	99.8	1,549,748	95.3	1,687,277	108.9
現年課税分	1,613,768	96.1	1,630,340	101.0	1,626,558	99.8	1,549,748	95.3	1,687,277	108.9
滞納繰越分	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特別土地保有税	－	皆減	－	－	－	－	－	－	－	－
現年課税分	－	皆減	－	－	－	－	－	－	－	－
滞納繰越分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
入湯税	41,400	92.0	37,200	89.9	35,550	95.6	17,495	49.2	28,000	160.0
現年課税分	41,400	92.0	37,200	89.9	35,550	95.6	17,495	49.2	28,000	160.0
滞納繰越分	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
都市計画税	2,125,237	97.9	2,161,837	101.7	2,183,718	101.0	2,212,198	101.3	2,171,416	98.2
現年課税分	2,108,787	98.0	2,147,928	101.9	2,170,568	101.1	2,195,521	101.1	2,154,754	98.1
滞納繰越分	16,450	83.3	13,909	84.6	13,150	94.5	16,677	126.8	16,662	99.9
合計	40,105,580	100.5	40,899,229	102.0	41,431,083	101.3	39,508,520	95.4	41,338,192	104.6
現年課税分	39,810,378	100.6	40,652,140	102.1	41,182,798	101.3	39,212,600	95.2	41,067,796	104.7
滞納繰越分	295,202	87.5	247,089	83.7	248,285	100.5	295,920	119.2	270,396	91.4

※交付金・・・国有資産等所在市町村交付金

⑸　市税決算額の推移

（その１）　　（単位：円，％）

区分／科目	平成２９年度						
	予算額 (A)	調定額 (B)	収入額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収納率 (C)／(B)	現行予算に対する収入率 (C)／(A)
市民税	19,142,437,000	19,853,660,727	19,397,705,261	51,785,054	404,170,412	97.7	101.3
個人	15,773,799,000	16,388,624,432	15,955,606,491	48,840,682	384,177,259	97.4	101.2
現年課税分	15,619,200,000	15,929,224,220	15,822,220,427	21,584	106,982,209	99.3	101.3
滞納繰越分	154,599,000	459,400,212	133,386,064	48,819,098	277,195,050	29.0	86.3
法人	3,368,638,000	3,465,036,295	3,442,098,770	2,944,372	19,993,153	99.3	102.2
現年課税分	3,363,679,000	3,439,463,600	3,434,643,501	96,819	4,723,280	99.9	102.1
滞納繰越分	4,959,000	25,572,695	7,455,269	2,847,553	15,269,873	29.2	150.3
固定資産税	16,982,919,000	17,894,994,143	17,251,652,814	78,324,026	565,017,303	96.4	101.6
純固定資産税	16,924,815,000	17,836,889,843	17,193,548,514	78,324,026	565,017,303	96.4	101.6
現年課税分	16,775,511,000	17,199,744,100	17,027,939,860	202,877	171,601,363	99.0	101.5
滞納繰越分	149,304,000	637,145,743	165,608,654	78,121,149	393,415,940	26.0	110.9
交付金	58,104,000	58,104,300	58,104,300	0	0	100.0	100.0
軽自動車税	711,133,000	761,660,924	724,134,248	3,225,140	34,301,536	95.1	101.8
現年課税分	702,499,000	725,608,000	712,779,516	0	12,828,484	98.2	101.5
滞納繰越分	8,634,000	36,052,924	11,354,732	3,225,140	21,473,052	31.5	131.5
市たばこ税	1,679,535,000	1,679,030,655	1,679,030,655	0	0	100.0	100.0
現年課税分	1,679,535,000	1,679,030,655	1,679,030,655	0	0	100.0	100.0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0.0	0.0
特別土地保有税	82,581,000	82,581,700	82,581,700	0	0	100.0	100.0
現年課税分	82,581,000	82,581,700	82,581,700	0	0	100.0	100.0
滞納繰越分	－	－	－	－	－	－	－
入湯税	41,400,000	42,580,950	42,580,950	0	0	100.0	102.9
現年課税分	41,400,000	42,580,950	42,580,950	0	0	100.0	102.9
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0.0	0.0
都市計画税	2,187,800,000	2,284,181,441	2,201,689,315	10,046,729	72,445,397	96.4	100.6
現年課税分	2,168,056,000	2,202,420,850	2,180,482,593	26,023	21,912,234	99.0	100.6
滞納繰越分	19,744,000	81,760,591	21,206,722	10,020,706	50,533,163	25.9	107.4
合計	40,827,805,000	42,598,690,540	41,379,374,943	143,380,949	1,075,934,648	97.1	101.4
現年課税分	40,490,565,000	41,358,758,375	41,040,363,502	347,303	318,047,570	99.2	101.4
滞納繰越分	337,240,000	1,239,932,165	339,011,441	143,033,646	757,887,078	27.3	100.5

（その２）　　（単位：円，％）

区分／科目	平成３０年度						
	予算額 (A)	調定額 (B)	収入額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収納率 (C)／(B)	現行予算に対する収入率 (C)／(A)
市民税	19,408,868,000	20,164,118,857	19,751,752,905	40,692,667	371,673,285	98.0	101.8
個人	15,934,281,000	16,444,739,604	16,058,305,082	38,388,425	348,046,097	97.7	100.8
現年課税分	15,797,165,000	16,057,330,520	15,936,627,956	43,767	120,658,797	99.2	100.9
滞納繰越分	137,116,000	387,409,084	121,677,126	38,344,658	227,387,300	31.4	88.7
法人	3,474,587,000	3,719,379,253	3,693,447,823	2,304,242	23,627,188	99.3	106.3
現年課税分	3,469,013,000	3,699,386,100	3,690,147,420	0	9,238,680	99.8	106.4
滞納繰越分	5,574,000	19,993,153	3,300,403	2,304,242	14,388,508	16.5	59.2
固定資産税	17,158,894,000	17,861,666,188	17,269,730,339	28,016,603	563,919,246	96.7	100.6
純固定資産税	17,104,841,000	17,807,612,288	17,215,676,439	28,016,603	563,919,246	96.7	100.6
現年課税分	16,977,035,000	17,246,413,000	17,075,117,175	174,519	171,121,306	99.0	100.6
滞納繰越分	127,806,000	561,199,288	140,559,264	27,842,084	392,797,940	25.0	110.0
交付金	54,053,000	54,053,900	54,053,900	0	0	100.0	100.0
軽自動車税	747,413,000	791,081,088	754,221,428	3,200,050	33,659,610	95.3	100.9
現年課税分	739,157,000	756,657,800	743,857,391	0	12,800,409	98.3	100.6
滞納繰越分	8,256,000	34,423,288	10,364,037	3,200,050	20,859,201	30.1	125.5
市たばこ税	1,633,768,000	1,674,717,290	1,674,717,290	0	0	100.0	102.5
現年課税分	1,633,768,000	1,674,717,290	1,674,717,290	0	0	100.0	102.5
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0.0	0.0
特別土地保有税	－	－	－	－	－	－	－
現年課税分	－	－	－	－	－	－	－
滞納繰越分	－	－	－	－	－	－	－
入湯税	35,800,000	36,286,350	36,286,350	0	0	100.0	101.4
現年課税分	35,800,000	36,286,350	36,286,350	0	0	100.0	101.4
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0.0	0.0
都市計画税	2,148,237,000	2,239,455,292	2,164,954,170	3,528,904	70,972,218	96.7	100.8
現年課税分	2,131,787,000	2,168,840,500	2,147,278,167	21,981	21,540,352	99.0	100.7
滞納繰越分	16,450,000	70,614,792	17,676,003	3,506,923	49,431,866	25.0	107.5
合計	41,132,980,000	42,767,325,065	41,651,662,482	75,438,224	1,040,224,359	97.4	101.3
現年課税分	40,837,778,000	41,693,685,460	41,358,085,649	240,267	335,359,544	99.2	101.3
滞納繰越分	295,202,000	1,073,639,605	293,576,833	75,197,957	704,864,815	27.3	99.4

（その３）　　（単位：円，％）

区分＼科目	令和元年度						
	予算額 (A)	調定額 (B)	収入額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収納率 (C)/(B)	現行予算に対する収入率 (C)/(A)
市民税	19,505,626,000	20,119,344,056	19,713,487,036	31,947,575	373,909,445	98.0	101.1
個人	16,081,963,000	16,634,543,368	16,249,069,259	29,800,197	355,673,912	97.7	101.0
現年課税分	15,971,799,000	16,273,231,990	16,110,023,197	82,618	163,126,175	99.0	100.9
滞納繰越分	110,164,000	361,311,378	139,046,062	29,717,579	192,547,737	38.5	126.2
法人	3,423,663,000	3,484,800,688	3,464,417,777	2,147,378	18,235,533	99.4	101.2
現年課税分	3,418,923,000	3,461,110,200	3,459,070,002	0	2,040,198	99.9	101.2
滞納繰越分	4,740,000	23,690,488	5,347,775	2,147,378	16,195,335	22.6	112.8
固定資産税	18,063,658,000	18,670,941,916	18,043,492,778	49,928,615	577,520,523	96.6	99.9
純固定資産税	18,009,398,000	18,616,681,816	17,989,232,678	49,928,615	577,520,523	96.6	99.9
現年課税分	17,898,975,000	18,056,083,500	17,869,173,692	0	186,909,808	99.0	99.8
滞納繰越分	110,423,000	560,598,316	120,058,986	49,928,615	390,610,715	21.4	108.7
交付金	54,260,000	54,260,100	54,260,100	0	0	100.0	100.0
軽自動車税	775,568,000	823,304,169	787,994,328	2,488,024	32,821,817	95.7	101.6
種別割	770,307,000	815,791,269	780,481,428	2,488,024	32,821,817	95.7	101.3
現年課税分	762,454,000	781,984,200	769,741,308	0	12,242,892	98.4	101.0
滞納繰越分	7,853,000	33,807,069	10,740,120	2,488,024	20,578,925	31.8	136.8
環境性能割	5,261,000	7,512,900	7,512,900	0	0	100.0	142.8
市たばこ税	1,630,340,000	1,637,384,539	1,637,384,539	0	0	100.0	100.4
現年課税分	1,630,340,000	1,637,384,539	1,637,384,539	0	0	100.0	100.4
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0.0	0.0
特別土地保有税	－	－	－	－	－	－	－
現年課税分	－	－	－	－	－	－	－
滞納繰越分	－	－	－	－	－	－	－
入湯税	37,200,000	39,543,300	39,543,300	0	0	100.0	106.3
現年課税分	37,200,000	39,543,300	39,543,300	0	0	100.0	106.3
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0.0	0.0
都市計画税	2,197,837,000	2,281,420,238	2,203,949,640	6,161,044	71,309,554	96.6	100.3
現年課税分	2,183,928,000	2,212,244,900	2,189,240,622	0	23,004,278	99.0	100.2
滞納繰越分	13,909,000	69,175,338	14,709,018	6,161,044	48,305,276	21.3	105.8
合計	42,210,229,000	43,571,938,218	42,425,851,621	90,525,258	1,055,561,339	97.4	100.5
現年課税分	41,963,140,000	42,523,355,629	42,135,949,660	82,618	387,323,351	99.1	100.4
滞納繰越分	247,089,000	1,048,582,589	289,901,961	90,442,640	668,237,988	27.6	117.3

（その４）　　（単位：円，％）

区分／科目	令和２年度						
	予算額 (A)	調定額 (B)	収入額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収納率 (C)／(B)	現行予算に対する収入率 (C)／(A)
市民税	18,768,055,000	19,414,584,580	19,024,875,111	23,469,262	366,240,207	98.0	101.4
個人	16,118,416,000	16,625,701,647	16,277,760,695	22,072,634	325,868,318	97.9	101.0
現年課税分	16,002,877,000	16,269,136,456	16,142,646,291	14,509	126,475,656	99.2	100.9
滞納繰越分	115,539,000	356,565,191	135,114,404	22,058,125	199,392,662	37.9	116.9
法人	2,649,639,000	2,788,882,933	2,747,114,416	1,396,628	40,371,889	98.5	103.7
現年課税分	2,645,174,000	2,769,216,500	2,741,609,220	0	27,607,280	99.0	103.6
滞納繰越分	4,465,000	19,666,433	5,505,196	1,396,628	12,764,609	28.0	123.3
固定資産税	17,915,537,000	18,751,259,256	18,008,671,258	33,819,931	708,768,067	96.0	100.5
純固定資産税	17,863,695,000	18,699,417,156	17,956,829,158	33,819,931	708,768,067	96.0	100.5
現年課税分	17,756,254,000	18,127,825,500	17,820,071,670	93,072	307,660,758	98.3	100.4
滞納繰越分	107,441,000	571,591,656	136,757,488	33,726,859	401,107,309	23.9	127.3
交付金	51,842,000	51,842,100	51,842,100	0	0	100.0	100.0
軽自動車税	819,165,000	868,733,652	835,169,836	2,202,730	31,361,086	96.1	102.0
環境性能割	25,776,000	28,470,900	28,470,900	0	0	100.0	110.5
種別割	793,389,000	840,262,752	806,698,936	2,202,730	31,361,086	96.0	101.7
現年課税分	785,699,000	807,611,700	796,901,334	0	10,710,366	98.7	101.4
滞納繰越分	7,690,000	32,651,052	9,797,602	2,202,730	20,650,720	30.0	127.4
市たばこ税	1,566,558,000	1,581,691,042	1,581,691,042	0	0	100.0	101.0
現年課税分	1,566,558,000	1,581,691,042	1,581,691,042	0	0	100.0	101.0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0.0	0.0
特別土地保有税	－	－	－	－	－	－	－
現年課税分	－	－	－	－	－	－	－
滞納繰越分	－	－	－	－	－	－	－
入湯税	25,550,000	28,958,550	28,958,550	0	0	100.0	113.3
現年課税分	25,550,000	28,958,550	28,958,550	0	0	100.0	113.3
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0.0	0.0
都市計画税	2,203,718,000	2,314,110,001	2,222,279,340	4,189,283	87,641,378	96.0	100.8
現年課税分	2,190,568,000	2,243,251,900	2,205,354,674	11,528	37,885,698	98.3	100.7
滞納繰越分	13,150,000	70,858,101	16,924,666	4,177,755	49,755,680	23.9	128.7
合計	41,298,583,000	42,959,337,081	41,701,645,137	63,681,206	1,194,010,738	97.1	101.0
現年課税分	41,050,298,000	41,908,004,648	41,397,545,781	119,109	510,339,758	98.8	100.8
滞納繰越分	248,285,000	1,051,332,433	304,099,356	63,562,097	683,670,980	28.9	122.5

（その５）　　（単位：円，％）

区分／科目	令和３年度						
	予算額 (A)	調定額 (B)	収入額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収納率 (C)／(B)	現行予算に対する収入率 (C)／(A)
市民税	18,602,375,000	19,432,177,439	19,068,337,741	19,152,776	344,686,922	98.1	102.5
個人	15,845,502,000	16,252,973,286	15,918,288,932	17,790,798	316,893,556	97.9	100.5
現年課税分	15,718,222,000	15,923,036,035	15,802,906,363	0	120,129,672	99.2	100.5
滞納繰越分	127,280,000	329,937,251	115,382,569	17,790,798	196,763,884	35.0	90.7
法人	2,756,873,000	3,179,204,153	3,150,048,809	1,361,978	27,793,366	99.1	114.3
現年課税分	2,736,682,000	3,134,979,700	3,127,100,020	0	7,879,680	99.7	114.3
滞納繰越分	20,191,000	44,224,453	22,948,789	1,361,978	19,913,686	51.9	113.7
固定資産税	17,642,213,000	18,344,552,449	17,776,761,114	19,468,851	548,322,484	96.9	100.8
純固定資産税	17,591,685,000	18,294,023,849	17,726,232,514	19,468,851	548,322,484	96.9	100.8
現年課税分	17,336,057,000	17,591,148,100	17,463,585,954	0	127,562,146	99.3	100.7
滞納繰越分	255,628,000	702,875,749	262,646,560	19,468,851	420,760,338	37.4	102.7
交付金	50,528,000	50,528,600	50,528,600	0	0	100.0	100.0
軽自動車税	857,491,000	898,324,286	864,711,528	3,256,108	30,356,650	96.3	100.8
環境性能割	31,666,000	32,960,500	32,960,500	0	0	100.0	104.1
種別割	825,825,000	865,363,786	831,751,028	3,256,108	30,356,650	96.1	100.7
現年課税分	816,681,000	834,104,500	823,018,928	0	11,085,572	98.7	100.8
滞納繰越分	9,144,000	31,259,286	8,732,100	3,256,108	19,271,078	27.9	95.5
市たばこ税	1,679,748,000	1,688,206,008	1,688,206,008	0	0	100.0	100.5
現年課税分	1,679,748,000	1,688,206,008	1,688,206,008	0	0	100.0	100.5
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0.0	0.0
特別土地保有税	－	－	－	－	－	－	－
現年課税分	－	－	－	－	－	－	－
滞納繰越分	－	－	－	－	－	－	－
入湯税	27,495,000	31,046,550	31,046,550	0	0	100.0	112.9
現年課税分	27,495,000	31,046,550	31,046,550	0	0	100.0	112.9
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0.0	0.0
都市計画税	2,157,198,000	2,255,516,516	2,183,602,469	2,412,389	69,501,658	96.8	101.2
現年課税分	2,125,521,000	2,166,926,900	2,151,248,405	0	15,678,495	99.3	101.2
滞納繰越分	31,677,000	88,589,616	32,354,064	2,412,389	53,823,163	36.5	102.1
合計	40,966,520,000	42,649,823,248	41,612,665,410	44,290,124	992,867,714	97.6	101.6
現年課税分	40,522,600,000	41,452,936,893	41,170,601,328	0	282,335,565	99.3	101.6
滞納繰越分	443,920,000	1,196,886,355	442,064,082	44,290,124	710,532,149	36.9	99.6

2　電子申告等の利用率の推移

⑴　個人住民税（給与支払報告書（個人別明細書））

（単位：件，％）

区分＼年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比
(A)　全提出件数	185,595	99	186,984	101	184,866	99	172,894	93.5	180,176	104.2
(B)うち電子申告による提出件数	83,969	103	92,158	110	97,125	105	111,944	115.3	122,205	109.2
(C)うち光ディスク等の提出媒体による提出件数	2,637	93	3,087	117	4,494	146	1,668	37.1	2,706	162.2
(D)電子申告の割合 (B+C)/A（％）	46.7%	104	50.9%	109	55.0%	108	65.7%	119.5	69.3%	105.5

(A)当該年度内に受け付けた全件数。電子申告、光ディスク等の提出媒体、紙媒体の合計。訂正、現年度、過年度等の提出種類を問わない。重複・不受理データ等、課税に使用しなかったデータを除く。

(B)当該年度内に受け付けた電子申告による提出件数。訂正、現年度、過年度等の提出の種類を問わない。重複・不受理データ等、課税に使用しなかったデータを除く。電子申告されたにも関わらず、システムエラーにより手入力を行ったなど、電子的に処理できなかったものを含め、電子申告されたもののうち、課税に使用した件数。

(C)当該年度内に受け付けた光ディスク等の提出媒体による提出件数。訂正、現年度、過年度等の提出の種類を問わない。重複・不受理データ等、課税に使用しなかったデータを除く。

※他団体からの転送分については(B)(C)に含めず、(A)のみに算入

⑵　個人住民税（公的年金等支払報告書（個人別明細書））

（単位：件，％）

区分＼年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比
(A)　全提出件数	126,602	98.2	126,842	100.2	125,480	98.9	126,330	100.7	125,333	99.2
(B)うち電子申告・経由機関を通じた提出件数	124,216	97.5	125,505	101.0	125,309	99.8	125,835	100.4	125,126	99.4
(C)うち光ディスク等の提出媒体による提出件数	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－
(D)電子申告の割合 (B+C)/A（％）	98.1%	99.3	98.9%	100.8	99.9%	100.9	99.6%	99.7	99.8%	100.2

(A)当該年度内に受け付けた全件数。電子申告、経由機関、光ディスク等の提出媒体、紙媒体の合計。訂正、現年度、過年度等の提出種類を問わない。再裁定分、重複・不受理データ等、課税に使用しなかったデータを除く。

(B)当該年度内に受け付けたeLTAXの電子申告受付サーバや経由機関サーバを通じて提出された件数。訂正、現年度、過年度等の提出の種類を問わない。重複・不受理データ等、課税に使用しなかったデータを除く。システムエラーにより手入力を行ったなど、電子的に処理できなかったものを含め、電子申告・経由機関を通じて提出されたもののうち、課税に使用した件数。

(C)当該年度内に受け付けた光ディスク等の提出媒体による提出件数。訂正、現年度、過年度等の提出の種類を問わない。重複・不受理データ等、課税に使用しなかったデータを除く。

※他団体からの転送分については(B)(C)に含めず、(A)のみに算入

⑶　法人市町村民税

（単位：件，％）

区分＼年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比
(A)　全申告件数	10,126	108.0	9,117	90.0	11,603	127.3	10,733	92.5	10,352	96.5
(B)　うち電子申告件数	6,671	104.4	7,098	106.4	7,469	105.2	7,651	102.4	7,915	103.5
(C)電子申告の割合　B/A（％）	65.9%	96.7	77.9%	118.2	64.4%	82.7	71.3%	110.7	76.5%	107.3

(A)当該年度内に受け付けた申告の全件数。電子申告、紙申告の合計。過事業年度分を含み、訂正、予定、中間、確定、修正申告等の申告の区分を問わない。

(B)当該年度内に受理した電子申告による申告件数。過事業年度分を含み、訂正、予定、中間、確定、修正申告等の区分を問わない。重複・不受理データ等、審査済みとせず、課税に使用しなかったデータを除く。電子申告されたにも関わらず、システムエラーにより手入力を行ったなど、電子的に処理できなかったものを含め、電子申告されたもののうち、課税に使用した件数。

⑷　固定資産税（償却資産）

（単位：件，％）

区分＼年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比
(A)　全申告件数	8,223	102.3	8,436	102.6	8,531	101.1	8,713	102.1	8,613	98.9
(B) うち電子申告件数	2,712	115.7	3,069	113.2	3,412	111.2	3,701	108.5	3,816	103.1
(C)電子申告の割合　B/A（％）	33.0%	113.1	36.4%	110.3	40.0%	109.9	42.5%	106.2	44.3%	104.3

(A)当該年度内に受け付けた申告の全件数。電子申告、紙申告の合計。訂正、現年度、過年度等の提出の種類を問わない。

(B)当該年度内に受理した電子申告による申告件数。訂正、現年度、過年度等の提出の種類を問わない。重複・不受理データ等課税に使用しなかったデータを除く。電子申告されたにも関わらず、システムエラーにより手入力を行ったなど、電子的に処理できなかったものを含め、電子申告されたもののうち、課税に使用した件数。

⑸　法人設立届出等

（単位：件，％）

区分＼年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比
(A)　全提出件数	1,464	89.0	1,464	100.0	1,523	104.0	1,511	99.2	1,500	99.3
(B) うち電子的提出件数	619	100.0	754	121.8	799	106.0	911	114.0	1,098	120.5
(C)電子申告の割合　B/A（％）	42.3%	112.4	51.5%	121.8	52.5%	101.9	60.3%	114.9	73.2%	121.4

※　法人設立届出等とは、本市内に法人を設立した場合、新たに支店等を設置した場合、その他法人市民税の納税義務が生じた場合に提出を求める届出書及び法人の届出事項に変更が生じた場合に提出を求める届出書（eLTAXにおいて「法人・設立・設置届出書」及び「異動届」とされるもの。）

(A)当該年度内に受け付けた全件数。電子的提出、紙媒体の合計。訂正、現年度、過年度等の提出の種類を問わない。重複・不受理データ等を除く。

(B)当該年度内に受け付けた電子的提出件数。訂正、現年度、過年度等の提出の種類を問わない。重複・不受理データ等のデータを除く。電子申告されたにも関わらず、システムエラーにより手入力を行ったなど、電子的に処理できなかったものを含め、電子申告された件数。

Ⅱ　市民税

1　個人市民税

⑴　個人市民税・県民税の調定件数及び調定金額の推移

（単位：件，千円）

税目	区分／年度	普通徴収		給与特別徴収	
		調定件数	調定金額	調定件数	調定金額
市民税	平成30年度	23,298	2,740,685	96,699	12,449,593
	令和元年度	24,524	2,766,744	97,915	12,616,792
	令和２年度	24,352	2,717,830	98,504	12,653,563
	令和３年度	22,621	2,652,936	98,990	12,387,051
	令和４年度	24,745	2,571,107	99,276	12,546,336
県民税	平成30年度	23,298	1,830,932	96,699	8,313,803
	令和元年度	24,455	1,848,116	97,915	8,425,405
	令和２年度	24,311	1,815,592	98,504	8,450,048
	令和３年度	22,625	1,772,229	98,990	8,272,225
	令和４年度	24,744	1,716,607	99,274	8,378,781

税目	区分／年度	年金特別徴収		退職所得分離課税分		合計	
		調定件数	調定金額	調定件数	調定金額	調定件数	調定金額
市民税	平成30年度	24,328	738,716	321	128,336	144,325	16,057,330
	令和元年度	24,623	735,922	331	153,774	147,062	16,273,232
	令和２年度	24,874	732,342	325	165,401	147,730	16,269,136
	令和３年度	25,351	742,712	369	140,337	146,962	15,923,036
	令和４年度	25,909	743,098	120	73,188	149,930	15,933,729
県民税	平成30年度	24,318	494,821	321	85,910	144,315	10,725,466
	令和元年度	24,616	492,968	331	102,528	146,986	10,869,017
	令和２年度	24,861	490,598	325	110,521	147,676	10,866,759
	令和３年度	25,330	497,861	369	95,891	146,945	10,638,206
	令和４年度	25,905	498,574	120	48,898	149,923	10,642,860

※数値は決算調定額です。ただし令和４年度は６月末の当初調定数値です。

⑵　所得別納税義務者等の推移

年度＼区分		合計		均等割と所得割を納める者			均等割のみを納める者	
		納税義務者数 (A) 人	均等割額 (B) 千円	納税義務者数 (C) 人	均等割額 (D) 千円	所得割額 千円	納税義務者数 (A)－(C) 人	均等割額 (B)－(D) 千円
平成30年度	給与所得者	107,465	376,128	102,480	358,680	13,066,659	4,985	17,448
	営業等所得者	5,518	19,313	4,670	16,345	873,676	848	2,968
	農業所得者	177	620	146	511	22,846	31	109
	その他の所得者	26,635	93,223	21,647	75,765	1,414,587	4,988	17,458
	計	139,795	489,284	128,943	451,301	15,377,768	10,852	37,983
令和元年度	給与所得者	108,570	379,996	103,671	362,849	13,294,413	4,899	17,147
	営業等所得者	5,537	19,380	4,745	16,608	910,114	792	2,772
	農業所得者	171	599	140	490	21,105	31	109
	その他の所得者	26,449	92,572	21,390	74,865	1,357,761	5,059	17,707
	計	140,727	492,547	129,946	454,812	15,583,393	10,781	37,735
令和2年度	給与所得者	109,246	382,362	104,257	364,900	13,297,534	4,989	17,462
	営業等所得者	5,310	18,586	4,521	15,824	901,898	789	2,762
	農業所得者	148	518	122	427	15,484	26	91
	その他の所得者	26,248	91,869	21,145	74,008	1,328,324	5,103	17,861
	計	140,952	493,335	130,045	455,159	15,543,240	10,907	38,176
令和3年度	給与所得者	108,671	380,349	103,674	362,859	12,894,282	4,997	17,490
	営業等所得者	5,488	19,208	4,652	16,282	872,438	836	2,926
	農業所得者	131	459	110	385	12,360	21	74
	その他の所得者	26,430	92,505	21,384	74,844	1,365,058	5,046	17,661
	計	140,720	492,521	129,820	454,370	15,144,138	10,900	38,151
令和4年度	給与所得者	109,081	381,784	104,357	365,250	13,047,818	4,724	16,534
	営業等所得者	5,271	18,448	4,513	15,795	924,595	758	2,653
	農業所得者	132	462	104	364	13,560	28	98
	その他の所得者	26,645	93,258	21,434	75,019	1,468,598	5,211	18,239
	計	141,129	493,952	130,408	456,428	15,454,571	10,721	37,524

（課税状況等の調第２表より）

【課税状況等の調】
課税状況等の調（市町村税課税状況等の調）とは、総務省が地方自治法第252条の17の5第1項の規定に基づき実施する統計調査で、市町村税の課税の状況に関する重要な基礎資料となるものです。

⑶　所得割額等の推移

（単位:人）

区分 / 年度	所得割の納税義務者数	
	人　数	前年度比
平成30年度	128,943	100.9%
令和元年度	129,946	100.8%
令和2年度	130,045	100.1%
令和3年度	129,820	99.8%
令和4年度	130,408	100.5%

（単位:千円）

区分 / 年度	総所得金額等		課税標準額		所得割額（税額控除・減免後）	
	金　額	前年度比	金　額	前年度比	金　額	前年度比
平成30年度	413,536,627	101.3%	274,019,577	101.6%	15,377,502	100.8%
令和元年度	421,670,161	102.0%	278,417,754	101.6%	15,583,390	101.3%
令和2年度	421,961,786	100.1%	278,188,750	99.9%	15,543,240	99.7%
令和3年度	430,157,346	101.9%	274,781,833	98.8%	15,144,072	97.4%
令和4年度	437,632,868	101.7%	283,367,739	103.1%	15,454,043	102.0%

（課税状況等の調第１２表より）

⑷　給与所得者に係る特別徴収の割合

区分 / 年度	給与所得者に係る納税義務者数 (A) 人	特別徴収義務者数 人	給与特徴に係る納税義務者数 (B) 人	給与特別徴収の割合 (B)／(A) (B)／(A)
平成30年度	107,465	13,227	96,714	90.0%
令和元年度	108,570	13,352	97,824	90.1%
令和2年度	109,246	13,310	98,454	90.1%
令和3年度	108,671	13,293	99,358	91.4%
令和4年度	109,081	13,384	99,277	91.0%

（課税状況等の調第２表、第３表より）

⑸　課税標準額段階別の納税義務者数等の推移

（単位：人，千円）

区分／課税標準額の段階	平成29年度			平成30年度		
	納税義務者数（所得割を納める者）	総所得金額等	所得割額	納税義務者数（所得割を納める者）	総所得金額等	所得割額
10万円以下	5,577	3,516,220	70,119	5,811	3,761,661	76,351
10万円超100万円以下	43,149	59,025,265	1,350,285	42,752	58,898,348	1,335,823
100万円超200万円以下	34,874	86,090,489	2,876,063	35,512	87,767,385	2,941,749
200万円超300万円以下	19,411	73,348,415	2,737,866	19,785	74,880,410	2,762,341
300万円超400万円以下	11,120	57,196,961	2,258,294	11,540	59,303,933	2,337,582
400万円超550万円以下	7,985	51,382,070	2,155,541	7,705	49,613,770	2,072,527
550万円超700万円以下	2,174	17,767,838	782,876	2,215	18,092,271	788,977
700万円超1000万円以下	1,543	15,907,857	737,610	1,596	16,610,924	770,832
1000万円超	2,004	43,855,817	2,281,698	2,027	44,607,925	2,291,320
合　　計	127,837	408,090,932	15,250,352	128,943	413,536,627	15,377,502

区分／課税標準額の段階	令和元年度			令和２年度		
	納税義務者数（所得割を納める者）	総所得金額等	所得割額	納税義務者数（所得割を納める者）	総所得金額等	所得割額
10万円以下	5,723	3,705,986	70,252	5,687	3,732,807	59,405
10万円超100万円以下	42,768	58,902,365	1,325,124	42,776	58,816,959	1,321,689
100万円超200万円以下	35,649	88,554,987	2,934,060	35,794	89,175,194	2,958,909
200万円超300万円以下	20,232	76,673,708	2,810,954	20,292	76,905,419	2,797,741
300万円超400万円以下	11,422	58,873,273	2,293,519	11,485	59,198,588	2,299,455
400万円超550万円以下	8,028	51,793,345	2,141,655	7,983	51,480,973	2,117,333
550万円超700万円以下	2,217	18,058,536	785,525	2,137	17,426,705	752,895
700万円超1000万円以下	1,693	17,413,935	805,896	1,689	17,362,034	801,040
1000万円超	2,214	47,694,026	2,416,405	2,202	47,863,107	2,434,773
合　　計	129,946	421,670,161	15,583,390	130,045	421,961,786	15,543,240

区分／課税標準額の段階	令和３年度			令和４年度		
	納税義務者数（所得割を納める者）	総所得金額等	所得割額	納税義務者数（所得割を納める者）	総所得金額等	所得割額
10万円以下	5,504	4,204,642	55,542	5,385	4,080,111	71,765
10万円超100万円以下	43,447	64,356,743	1,334,616	42,876	63,396,868	1,322,859
100万円超200万円以下	36,127	94,034,990	2,949,436	36,133	93,833,509	2,937,403
200万円超300万円以下	20,359	79,278,648	2,777,108	20,980	81,539,840	2,849,017
300万円超400万円以下	11,164	58,755,606	2,218,203	11,515	60,226,154	2,259,603
400万円超550万円以下	7,316	47,896,873	1,921,739	7,382	48,296,644	1,918,620
550万円超700万円以下	2,080	17,203,723	729,666	2,169	17,894,832	748,057
700万円超1000万円以下	1,615	16,782,665	758,870	1,717	17,925,734	795,244
1000万円超	2,208	47,643,456	2,398,892	2,251	50,439,176	2,551,475
合　　計	129,820	430,157,346	15,144,072	130,408	437,632,868	15,454,043

（課税状況等の調第１２表より）

2　法人市民税

⑴　月別申告件数及び調定額の推移（現年課税分）

（単位：件，円）

年度／調定月	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額
4月	533	82,178,100	550	85,353,000	444	75,042,300	536	90,441,900	543	81,164,800
5月	2,106	1,179,926,900	1,748	701,611,400	1,777	647,385,800	1,540	508,365,200	1,701	363,047,200
6月	868	261,522,300	1,300	934,616,700	1,355	864,942,800	1,302	643,050,200	1,316	905,253,300
7月	560	75,700,200	595	82,732,100	586	69,126,900	654	142,496,900	634	43,969,000
8月	758	164,797,800	778	253,583,700	567	127,998,000	833	195,198,100	752	141,437,000
9月	559	175,974,300	528	101,743,300	845	211,425,500	610	146,704,000	574	144,771,100
10月	601	109,917,400	638	132,158,500	603	104,194,400	651	102,799,800	681	111,357,900
11月	1,578	865,729,800	1,447	811,076,900	1,462	822,959,000	1,379	517,410,700	1,376	582,022,000
12月	468	87,962,400	594	240,191,200	608	194,076,300	614	143,634,300	614	185,762,400
1月	335	41,626,900	356	50,776,500	385	42,540,400	359	34,468,800	346	40,517,000
2月	615	133,291,500	631	118,585,800	671	110,487,100	626	86,871,000	477	77,692,900
3月	534	260,836,000	550	186,957,000	535	190,931,700	510	157,775,600	670	457,985,100
合計	9,515	3,439,463,600	9,715	3,699,386,100	9,838	3,461,110,200	9,614	2,769,216,500	9,684	3,134,979,700

※数値は決算数値

⑵　年度別調定額の推移（現年課税分）

（単位：円，％）

区分／年度	法人税割額	均等割額	合　計	増減額	前年度比
平成29年度	2,566,776,200	872,687,400	3,439,463,600	△ 132,014,300	96.3
平成30年度	2,819,332,000	880,054,100	3,699,386,100	259,922,500	107.6
令和元年度	2,573,076,200	888,034,000	3,461,110,200	△ 238,275,900	93.6
令和2年度	1,895,825,300	873,391,200	2,769,216,500	△ 691,893,700	80.0
令和3年度	2,249,738,600	885,241,100	3,134,979,700	365,763,200	113.2

※数値は決算数値

⑶　ランク別法人均等割納税義務者の推移

（単位：件，％）

号	税額	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比
1	50,000円	4,708	68.0	4,764	67.6	4,815	67.7	4,868	68.3	5,332	70.3
2	120,000円	42	0.6	49	0.7	48	0.7	46	0.6	48	0.6
3	130,000円	1,190	17.2	1,118	15.9	1,132	15.9	1,149	16.1	1,105	14.6
4	150,000円	98	1.4	122	1.7	124	1.7	110	1.5	114	1.5
5	160,000円	296	4.3	341	4.8	349	4.9	350	4.9	346	4.6
6	400,000円	58	0.8	65	0.9	61	0.9	65	0.9	69	0.9
7	410,000円	456	6.6	497	7.1	493	6.9	460	6.5	476	6.3
8	1,750,000円	21	0.3	29	0.4	31	0.4	25	0.4	31	0.4
9	3,000,000円	58	0.8	62	0.9	61	0.9	58	0.8	63	0.8
合　計		6,927	100.0	7,047	100.0	7,114	100.0	7,131	100.0	7,584	100.0

※数値は決算数値

⑷　法人税割の超過税率

ア　税率

津市市税条例において、法人税割の税率を7.2％とし、資本金等の額が１億円以下の法人に対しては軽減税率6.0％を適用しています。

（令和元年10月１日に開始する事業年度から改正。平成26年10月１日から令和元年９月30日までの間に開始する事業年度は10.9％、軽減税率は9.7％。）

イ　納税法人数及び調定額の推移

（単位:法人）

区分／年度	法人税割納税法人数		合計
	標準税率適用法人	軽減税率適用法人	
平成29年度	889	1,484	2,373
平成30年度	994	2,050	3,044
令和元年度	995	2,023	3,018
令和2年度	958	1,813	2,771
令和3年度	985	2,017	3,002

（単位:千円）

区分／年度	法人税割調定額		合計
	標準税率適用法人	軽減税率適用法人	
平成29年度	209,386	2,357,390	2,566,776
平成30年度	236,763	2,582,569	2,819,332
令和元年度	207,726	2,365,350	2,573,076
令和2年度	181,887	1,713,938	1,895,825
令和3年度	289,127	1,960,612	2,249,739

Ⅲ　固定資産税・都市計画税

1　納税義務者数の推移

（単位：人）

区分＼年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産税	土　　地	94,580	94,829	95,067	94,979	94,273
	家　　屋	96,088	96,464	96,772	96,853	97,402
	償却資産	3,289	3,562	3,664	3,490	3,768
都市計画税	土　　地	54,851	54,925	54,948	55,024	54,096
	家　　屋	54,030	54,242	54,324	54,345	54,662

※数値は決算数値です。ただし、令和4年度は当初調定数値です。

2　調定額の推移

（単位：千円）

区分＼年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産税	土　　地	5,601,503	5,567,878	5,538,128	5,469,102	5,446,773
	家　　屋	7,536,960	7,843,693	8,089,077	7,612,620	8,061,372
	償却資産	4,107,950	4,644,512	4,500,620	4,509,426	4,026,704
	合　　計	17,246,413	18,056,083	18,127,825	17,591,148	17,534,849
都市計画税	土　　地	1,081,861	1,071,567	1,065,847	1,047,449	1,042,473
	家　　屋	1,086,980	1,140,678	1,177,404	1,119,478	1,181,303
	合　　計	2,168,841	2,212,245	2,243,251	2,166,927	2,223,776

※数値は決算数値です。ただし、令和4年度は当初調定数値です。

3　土地に関する概要

（単位：筆，㎡，千円）

区分＼年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
筆数	評価総筆数	585,711	586,348	586,585	587,930	587,550
	法定免税点以上のもの	536,913	537,405	537,174	536,956	536,456
	法定免税点未満のもの	48,798	48,943	49,411	50,974	51,094
地積	評価総地積	372,099,160	370,710,541	370,952,324	371,232,602	370,226,111
	法定免税点以上のもの	345,636,541	344,385,325	344,514,421	342,605,334	341,818,374
	法定免税点未満のもの	26,462,619	26,325,216	26,437,903	28,627,268	28,407,737
評価額	総額	1,021,848,968	1,013,002,506	1,007,181,208	998,598,686	992,855,771
	法定免税点以上のもの	1,015,189,938	1,006,270,707	1,000,317,435	991,660,496	985,837,281
	法定免税点未満のもの	6,659,030	6,731,799	6,863,773	6,938,190	7,018,490
課税標準額	総額（固定資産税）	404,158,419	401,556,374	399,460,707	394,463,677	393,198,471
	法定免税点以上のもの	402,011,212	399,394,457	397,265,552	392,244,289	390,956,648
	法定免税点未満のもの	2,147,207	2,161,917	2,195,155	2,219,388	2,241,823

※数値は概要調書です。ただし、減免分を含みます。

【概要調書】
概要調書（固定資産概要調書）とは、地方税法第418条に基づいて作成されるもので、固定資産（土地、家屋、償却資産）の価格、課税標準額などに関する統計資料です。

4　土地に係る地目別概要

（単位：筆，㎡，千円）

区分 / 種類		平成30年度				令和元年度			
		筆　数	地　積	評価額	固定資産課税標準額	筆　数	地　積	評価額	固定資産課税標準額
田	一般田	71,675	70,745,137	9,405,187	9,385,337	71,319	70,473,770	9,373,270	9,353,961
	介在田・市街化区域田	2,711	1,698,946	12,980,191	4,359,699	2,661	1,655,068	12,102,845	4,076,968
畑	一般畑	65,823	23,775,947	1,588,685	1,587,395	65,371	23,591,208	1,576,667	1,576,165
	介在畑・市街化区域畑	6,207	1,998,407	21,169,463	7,015,767	6,143	1,970,507	20,121,754	6,766,807
宅地	小規模住宅用地	134,883	20,941,048	442,391,161	73,237,233	135,457	21,071,734	440,882,231	73,161,267
	一般住宅用地	97,774	12,432,873	166,135,495	55,171,975	98,132	12,451,771	164,110,062	54,574,831
	住宅用地以外の宅地	31,936	16,514,072	267,535,937	184,703,945	31,958	16,532,577	264,646,734	182,947,369
塩　田		0	0	0	0	0	0	0	0
鉱泉地		6	40	14,457	14,457	6	40	14,457	14,457
池　沼		365	416,259	405,739	285,525	404	418,269	401,394	282,542
山林	一般山林	114,386	183,882,666	5,317,896	5,310,123	114,273	182,851,315	5,286,475	5,281,151
	介在山林	1,107	453,113	470,569	463,697	1,059	436,211	444,495	438,278
牧　場		0	0	0	0	0	0	0	0
原　野		8,622	3,869,922	174,443	154,436	8,605	3,864,133	172,052	153,025
雑種地	ゴルフ場用地	10,110	19,580,168	16,208,501	11,160,685	10,031	18,800,440	15,597,308	10,732,851
	遊園地等の用地	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉄軌道用地	7,493	2,123,642	7,481,748	4,593,953	7,390	2,049,160	7,099,225	4,393,038
	その他の雑種地	32,613	13,666,920	70,569,496	46,714,192	33,539	14,544,338	71,233,537	47,803,664
合　計		585,711	372,099,160	1,021,848,968	404,158,419	586,348	370,710,541	1,013,062,506	401,556,374

区分 / 種類		令和2年度				令和3年度			
		筆　数	地　積	評価額	固定資産課税標準額	筆　数	地　積	評価額	固定資産課税標準額
田	一般田	70,803	70,183,092	9,340,918	9,329,760	70,303	69,869,966	9,303,505	9,281,962
	介在田・市街化区域田	2,551	1,594,343	11,307,761	3,845,253	2,522	1,563,820	10,063,610	3,452,068
畑	一般畑	64,894	23,416,721	1,566,052	1,565,812	64,383	23,230,097	1,554,290	1,554,052
	介在畑・市街化区域畑	6,041	1,934,363	19,167,196	6,519,023	5,916	1,905,007	17,044,871	5,817,224
宅地	小規模住宅用地	135,814	21,200,109	440,568,499	73,234,845	137,287	21,373,788	440,905,506	72,659,140
	一般住宅用地	98,307	12,466,810	162,682,091	54,143,547	96,251	11,947,730	157,657,448	52,207,409
	住宅用地以外の宅地	31,871	16,629,961	262,917,401	181,967,969	32,357	16,805,182	261,679,872	180,254,025
塩　田		0	0	0	0	0	0	0	0
鉱泉地		6	40	14,457	14,457	6	40	14,457	14,457
池　沼		397	413,778	385,907	271,738	394	399,983	360,106	252,009
山林	一般山林	115,502	185,159,931	5,351,186	5,348,108	115,743	185,319,409	4,703,777	4,699,584
	介在山林	1,026	405,424	421,920	416,316	997	397,217	409,428	403,594
牧　場		0	0	0	0	0	0	0	0
原　野		8,563	3,849,947	168,599	150,736	8,521	3,826,365	164,293	147,589
雑種地	ゴルフ場用地	8,491	16,227,744	13,972,076	9,595,191	8,489	16,228,397	13,935,567	9,560,190
	遊園地等の用地	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉄軌道用地	7,395	2,048,677	7,053,668	4,385,344	7,402	2,048,576	7,054,225	4,383,730
	その他の雑種地	34,924	15,421,384	72,263,477	48,672,608	37,359	16,317,025	73,747,731	49,776,644
合　計		586,585	370,952,324	1,007,181,208	399,460,707	587,930	371,232,602	998,598,686	394,463,677

区分 / 種類		令和4年度			
		筆　数	地　積	評価額	固定資産課税標準額
田	一般田	69,915	69,583,222	9,272,025	9,233,547
	介在田・市街化区域田	2,365	1,458,808	9,367,510	3,174,762
畑	一般畑	63,769	23,003,008	1,545,619	1,543,372
	介在畑・市街化区域畑	5,787	1,858,608	16,311,157	5,629,443
宅地	小規模住宅用地	137,477	21,460,710	439,968,516	73,016,558
	一般住宅用地	96,429	11,953,518	156,318,455	51,991,981
	住宅用地以外の宅地	32,155	16,801,951	258,294,359	178,217,719
塩　田		0	0	0	0
鉱泉地		6	40	14,457	14,457
池　沼		452	457,944	359,596	253,057
山林	一般山林	115,726	184,606,762	4,674,258	4,680,040
	介在山林	589	221,450	381,924	381,924
牧　場		0	0	0	0
原　野		8,429	3,722,187	161,222	144,701
雑種地	ゴルフ場用地	8,480	16,202,263	13,910,622	9,543,883
	遊園地等の用地	0	0	0	0
	鉄軌道用地	7,387	2,047,068	6,968,513	4,370,876
	その他の雑種地	38,584	16,848,572	75,307,538	51,002,151
合　計		587,550	370,226,111	992,855,771	393,198,471

※数値は概要調書です。
　ただし、減免分及び法定免税点未満のものを含みます。

5　家屋に関する概要

（単位：棟，㎡，千円）

区分		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
棟数	木造	法定免税点以上のもの	128,245	128,160	127,750	127,397	127,226
		法定免税点未満のもの	10,544	10,363	10,101	10,059	9,557
		計	138,789	138,523	137,851	137,456	136,783
	非木造	法定免税点以上のもの	57,709	57,724	57,794	57,197	55,799
		法定免税点未満のもの	1,001	1,001	988	1,610	976
		計	58,710	58,725	58,782	58,807	56,775
	総数	法定免税点以上のもの	185,954	185,884	185,544	184,594	183,025
		法定免税点未満のもの	11,545	11,364	11,089	11,669	10,533
		計	197,499	197,248	196,633	196,263	193,558
床面積	木造	法定免税点以上のもの	10,899,805	10,970,907	11,011,179	11,038,935	11,076,810
		法定免税点未満のもの	466,016	457,917	446,036	456,470	423,878
		計	11,365,821	11,428,824	11,457,215	11,495,405	11,500,688
	非木造	法定免税点以上のもの	10,924,120	10,937,183	11,133,510	10,911,406	11,200,051
		法定免税点未満のもの	23,553	23,717	23,239	292,033	22,861
		計	10,947,673	10,960,900	11,156,749	11,203,439	11,222,912
	総数	法定免税点以上のもの	21,823,925	21,908,090	22,144,689	21,950,341	22,276,861
		法定免税点未満のもの	489,569	481,634	469,275	748,503	446,739
		計	22,313,494	22,389,724	22,613,964	22,698,844	22,723,600
評価額	木造	法定免税点以上のもの	213,577,527	223,071,580	231,599,533	222,172,681	230,823,563
		法定免税点未満のもの	521,810	513,713	498,816	933,633	476,329
		計	214,099,337	223,585,293	232,098,349	223,106,314	231,299,892
	非木造	法定免税点以上のもの	345,295,287	350,640,389	368,421,700	351,339,004	366,775,552
		法定免税点未満のもの	78,430	79,342	78,467	10,374,373	78,188
		計	345,373,717	350,719,731	368,500,167	361,713,377	366,853,740
	総数	法定免税点以上のもの	558,872,814	573,711,969	600,021,233	573,511,685	597,599,115
		法定免税点未満のもの	600,240	593,055	577,283	11,308,006	554,517
		計	559,473,054	574,305,024	600,598,516	584,819,691	598,153,632
課税標準額	木造	法定免税点以上のもの	213,574,648	223,065,791	231,595,604	221,756,755	230,820,053
		法定免税点未満のもの	519,344	513,713	498,790	490,578	476,302
		計	214,093,992	223,579,504	232,094,394	222,247,333	231,296,355
	非木造	法定免税点以上のもの	344,847,756	350,184,335	368,120,745	342,686,603	366,465,660
		法定免税点未満のもの	78,136	79,049	78,174	78,777	77,895
		計	344,925,892	350,263,384	368,198,919	342,765,380	366,543,555
	総数	法定免税点以上のもの	558,422,404	573,250,126	599,716,349	564,443,358	597,285,713
		法定免税点未満のもの	597,480	592,762	576,964	569,355	554,197
		計	559,019,884	573,842,888	600,293,313	565,012,713	597,839,910

※数値は概要調書です。ただし、新築軽減分及び減免分を含みます。

6　木造家屋に係る種類別概要

（単位：棟，㎡，千円）

種類＼区分	平成30年度			令和元年度		
	棟　数	床面積	評価額	棟　数	床面積	評価額
専用住宅・共同住宅	105,386	9,909,551	203,633,132	105,486	9,984,014	212,756,985
併用住宅	2,633	280,371	3,591,613	2,607	277,797	3,647,198
事務所・店舗・ホテル等	2,269	179,879	3,940,199	2,279	181,912	4,221,316
工場・倉庫	2,840	199,775	810,603	2,822	198,025	821,973
土　蔵	2,051	64,970	116,458	2,028	64,465	114,412
附属家	23,610	731,275	2,007,332	23,301	722,611	2,023,409
合　計	138,789	11,365,821	214,099,337	138,523	11,428,824	223,585,293

種類＼区分	令和2年度			令和3年度		
	棟　数	床面積	評価額	棟　数	床面積	評価額
専用住宅・共同住宅	105,358	10,028,864	220,726,691	105,344	10,077,533	212,083,576
併用住宅	2,579	275,141	3,669,945	2,553	272,839	3,553,563
事務所・店舗・ホテル等	2,286	188,610	4,711,839	2,283	190,623	4,571,829
工場・倉庫	2,791	194,302	845,258	2,777	193,860	815,324
土　蔵	1,997	63,709	113,650	1,980	63,387	112,179
附属家	22,840	706,589	2,030,966	22,519	697,163	1,969,843
合　計	137,851	11,457,215	232,098,349	137,456	11,495,405	223,106,314

種類＼区分	令和4年度		
	棟　数	床面積	評価額
専用住宅・共同住宅	105,078	10,110,153	220,005,725
併用住宅	2,694	270,481	3,600,164
事務所・店舗・ホテル等	2,288	189,273	4,709,159
工場・倉庫	2,723	184,304	881,146
土　蔵	1,963	63,306	112,220
附属家	22,037	683,171	1,991,478
合　計	136,783	11,500,688	231,299,892

※数値は概要調書です。
　ただし、新築軽減分、減免分及び法定免税点未満のものを含みます。

7　非木造家屋に係る種類別概要

（単位：棟，㎡，千円）

種類＼区分	平成30年度			令和元年度		
	棟　数	床面積	評価額	棟　数	床面積	評価額
住宅・アパート	29,123	4,208,956	137,651,504	29,168	4,221,894	139,821,352
事務所・店舗・百貨店・銀行	5,721	2,017,567	97,264,455	5,706	2,023,689	98,324,164
ホテル・病院	560	418,198	26,540,577	561	421,971	27,147,008
工場・倉庫・市場	11,554	3,610,733	72,300,292	11,572	3,603,513	73,768,970
その他	11,752	692,219	11,616,889	11,718	689,833	11,658,237
合　計	58,710	10,947,673	345,373,717	58,725	10,960,900	350,719,731

種類＼区分	令和2年度			令和3年度		
	棟　数	床面積	評価額	棟　数	床面積	評価額
住宅・アパート	29,259	4,253,806	143,672,957	29,354	4,282,169	141,463,727
事務所・店舗・百貨店・銀行	5,697	2,112,541	106,428,440	5,677	2,111,041	104,814,267
ホテル・病院	553	417,059	26,802,723	548	415,876	25,945,473
工場・倉庫・市場	11,594	3,654,322	78,380,963	11,584	3,676,097	76,606,738
その他	11,679	719,021	13,215,084	11,644	718,256	12,883,172
合　計	58,782	11,156,749	368,500,167	58,807	11,203,439	361,713,377

種類＼区分	令和4年度		
	棟　数	床面積	評価額
住宅・アパート	32,150	4,488,858	147,264,482
事務所・店舗・百貨店・銀行	7,581	2,254,438	108,098,434
ホテル・病院	475	405,927	25,381,298
工場・倉庫・市場	11,219	3,638,818	78,204,355
その他	5,350	434,871	7,905,171
合　計	56,775	11,222,912	366,853,740

※数値は概要調書です。
　ただし、新築軽減分、減免分及び法定免税点未満のものを含みます。

8　償却資産に係る種類別概要

（単位：千円）

種類＼区分		平成30年度				令和元年度			
		評価額	課税標準額	課税標準額の内訳		評価額	課税標準額	課税標準額の内訳	
				課税標準特例規定の適用を受けるもの	左記以外のもの			課税標準特例規定の適用を受けるもの	左記以外のもの
市長が価格等を決定したもの	構築物	41,990,575	41,772,877	415,301	41,357,576	46,426,225	46,029,269	616,242	45,413,027
	機械及び装置	146,024,726	140,221,616	9,429,756	130,791,860	161,306,770	155,899,135	6,160,345	149,738,790
	船　舶	434,440	432,480	1,961	430,519	343,324	341,858	1,465	340,393
	航空機	48,132	48,132	0	48,132	50,768	50,768	0	50,768
	車両及び運搬具	1,058,786	1,058,786	0	1,058,786	1,090,221	1,087,140	1,324	1,085,816
	工具、器具及び備品	35,114,726	35,064,184	98,803	34,965,381	36,230,316	36,155,608	114,800	36,040,808
	小　計	224,671,385	218,598,075	9,945,821	208,652,254	245,447,624	239,563,778	6,894,176	232,669,602
法第三八九条関係	大臣配分	67,809,255	64,327,592			76,856,283	65,595,063		
	知事配分	2,883,880	2,524,952			2,713,268	2,370,848		
	小　計	70,693,135	66,852,544			79,569,551	67,965,911		
合　計		295,364,520	285,450,619			325,017,175	307,529,689		

種類＼区分		令和2年度				令和3年度			
		評価額	課税標準額	課税標準額の内訳		評価額	課税標準額	課税標準額の内訳	
				課税標準特例規定の適用を受けるもの	左記以外のもの			課税標準特例規定の適用を受けるもの	左記以外のもの
市長が価格等を決定したもの	構築物	49,548,700	49,268,544	294,134	48,974,410	49,034,209	47,814,479	1,168,609	46,645,870
	機械及び装置	165,850,751	159,765,808	4,652,779	155,113,029	165,264,729	157,316,705	4,940,515	152,376,190
	船　舶	804,531	803,028	1,502	801,526	617,871	591,371	26,500	564,871
	航空機	49,543	49,543	0	49,543	48,769	48,769	0	48,769
	車両及び運搬具	1,072,850	1,071,026	835	1,070,191	1,162,087	1,143,828	17,704	1,126,124
	工具、器具及び備品	36,353,097	36,286,041	19,151	36,266,890	33,508,156	32,667,378	791,518	31,875,860
	小　計	253,679,472	247,243,990	4,968,401	242,275,589	249,635,821	239,582,530	6,944,846	232,637,684
法第三八九条関係	大臣配分	74,351,216	65,937,990			73,634,836	66,131,963		
	知事配分	2,563,648	2,203,127			2,301,925	1,968,451		
	小　計	76,914,864	68,141,117			75,936,761	68,100,414		
合　計		330,594,336	315,385,107			325,572,582	307,682,944		

種類＼区分		令和4年度			
		評価額	課税標準額	課税標準額の内訳	
				課税標準特例規定の適用を受けるもの	左記以外のもの
市長が価格等を決定したもの	構築物	49,443,047	49,288,679	125,493	49,163,186
	機械及び装置	170,836,935	165,430,112	1,388,703	164,041,409
	船　舶	487,860	486,397	1,463	484,934
	航空機	48,281	48,281	0	48,281
	車両及び運搬具	1,204,506	1,204,506	0	1,204,506
	工具、器具及び備品	33,553,858	33,489,920	2,531	33,487,389
	小　計	255,574,487	249,947,895	1,518,190	248,429,705
法第三八九条関係	大臣配分	74,268,495	65,110,248		
	知事配分	2,114,011	1,802,572		
	小　計	76,382,506	66,912,820		
合　計		331,956,993	316,860,715		

※数値は概要調書です。
ただし、減免分を含みます
（法定免税点未満のものは除く）。

９　市町村交付金に関する概要

（単位:千円）

区分＼年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国有資産	12,693	13,356	11,216	10,601	10,194
公有資産	41,360	40,904	40,626	39,927	39,662
合 計	54,053	54,260	51,842	50,528	49,856

※数値は決算数値です。ただし、令和4年度は当初調定数値です。

１０　縦覧者・閲覧者数

（単位:人）

区分＼年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
縦覧者数	54	59	39	48	47
閲覧者数	756	791	739	773	853
合　計	810	850	778	821	900

※縦覧者数は、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧者数です。
※閲覧者数は、縦覧期間中における土地・家屋課税台帳（補充課税台帳）の閲覧者数です。

Ⅳ　諸税

1　軽自動車税

⑴　種別割納税義務者数の推移

（単位：人）

区　　分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
納税義務者数	75,118	84,169	81,454	80,221	80,372

⑵　種別割車種別課税台数の推移

（単位：台）

区分 / 種別			平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			台数	増減	台数	増減	台数	増減	台数	増減	台数	増減
原付	一　種	50cc以下	11,303	△ 602	10,749	△ 554	10,232	△ 517	9,824	△ 408	9,389	△ 435
原付	二種(乙)	90cc以下	876	△ 30	852	△ 24	835	△ 17	828	△ 7	824	△ 4
原付	二種(甲)	125cc以下	1,796	37	1,853	57	1,957	104	2,076	119	2,206	130
原付	ミニカー		288	3	285	△ 3	287	2	296	9	310	14
小型特殊		農耕用	5,020	△ 236	4,871	△ 149	4,728	△ 143	4,611	△ 117	4,487	△ 124
小型特殊		その他	390	△ 4	397	7	409	12	408	△ 1	408	0
軽自動車	二　輪	250cc以下	2,880	37	2,890	10	2,863	△ 27	2,946	83	3,047	101
軽自動車	三　輪		4	0	3	△ 1	2	△ 1	2	0	2	0
軽自動車	四輪乗用	自家用	65,231	1,057	66,090	859	66,790	700	67,493	703	68,206	713
軽自動車	四輪乗用	営業用	14	2	17	3	19	2	21	2	24	3
軽自動車	四輪貨物	自家用	22,094	△ 455	21,848	△ 246	21,538	△ 310	21,520	△ 18	21,489	△ 31
軽自動車	四輪貨物	営業用	382	3	407	25	426	19	467	41	461	△ 6
小型二輪250cc超			3,561	44	3,584	23	3,626	42	3,680	54	3,818	138
合　　計			113,839	△ 144	113,846	7	113,712	△ 134	114,172	460	114,671	499

※数値は決算数値です。ただし、令和４年度は当初調定数値です。

⑶　種別割調定額の推移　　（単位：円）

種別＼区分			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			調　定　額	調　定　額	調　定　額	調　定　額	調　定　額
現年度	一　　種	50cc以下	22,604,000	21,498,000	20,464,000	19,648,000	18,778,000
	二種(乙)	90cc以下	1,752,000	1,704,000	1,670,000	1,656,000	1,648,000
	二種(甲)	125cc以下	4,310,400	4,447,200	4,696,800	4,982,400	5,294,400
	ミニカー		1,065,600	1,054,500	1,061,900	1,095,200	1,147,000
	小型特殊	農耕用	12,047,200	11,690,400	11,347,200	11,066,400	10,768,800
		その他	2,301,000	2,342,300	2,413,100	2,407,200	2,407,200
	二　　輪	250cc以下	10,368,000	10,404,000	10,306,800	10,605,600	10,969,200
	三　　輪		18,400	13,800	9,200	9,200	9,200
	四輪乗用	自家用	571,332,300	597,613,800	624,219,900	649,562,100	680,543,700
	四輪乗用	営業用	87,900	108,900	127,500	136,900	156,300
	四輪貨物	自家用	108,064,700	108,157,600	107,993,900	109,149,400	110,420,000
	四輪貨物	営業用	1,340,300	1,445,700	1,545,400	1,706,100	1,712,500
	小型二輪250cc超		21,366,000	21,504,000	21,756,000	22,080,000	22,908,000
	調　定　額（A）		756,657,800	781,984,200	807,611,700	834,104,500	866,762,300
滞納繰越分	調　定　額（B）		34,423,288	33,807,069	32,651,052	31,259,286	30,398,162
調　定　額		（A）＋（B）	791,081,088	815,791,269	840,262,752	865,363,786	897,160,462

※数値は決算数値です。ただし、令和4年度は当初調定数値です。

⑷　市民１人当たり及び１世帯当たりの軽自動車等所有台数　　（単位：台）

区分＼年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
軽自動車等台数	113,839	113,846	113,712	114,172	114,671
１人当たりの台数	0.41	0.41	0.41	0.41	0.42
１世帯当たりの台数	0.91	0.91	0.90	0.90	0.90

※数値は年度末総課税台数（令和4年度は当初調定数値）を、各年度4/1現在の住民基本台帳の人口及び世帯数で除したものです。

⑸　環境性能割調定額の推移

（単位：件，円）

区分＼年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	－	413	1528	1749	3131
調 定 額	－	7,512,900	28,470,900	32,960,500	59,000,000
対前年度額	－	7,512,900	20,958,000	4,489,600	26,039,500
前年度比（%）	－	皆増	379.0	115.8	179.0

※数値は決算数値です。ただし、令和4年度は当初予算数値です。

2　市たばこ税本数及び税額等の推移

（単位：本，円，％）

区分＼年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
普通品	本　　数	300,106,310	284,299,897	269,170,774	267,537,225	257,521,000
	増 減 数	△ 10,830,670	△ 15,806,413	△ 15,129,123	△ 1,633,549	△ 10,016,225
	前年度比	96.5	94.7	94.7	99.4	96.3
	税　　額	1,634,911,127	1,618,234,993	1,581,691,042	1,688,206,008	1,687,277,000
	増 減 額	△ 1,239,246	△ 16,676,134	△ 36,543,951	106,514,966	△ 929,008
	前年度比	99.9	99.0	97.7	106.7	99.9
旧３級品	本　　数	10,077,000	4,760,020	－	－	－
	増 減 数	△ 2,843,320	△ 5,316,980	△ 4,760,020	－	－
	前年度比	78.0	47.2	皆減	－	－
	税　　額	39,806,163	19,149,546	－	－	－
	増 減 額	△ 3,074,119	△ 20,656,617	△ 19,149,546	－	－
	前年度比	92.8	48.1	皆減	－	－
合　計	本　　数	310,183,310	289,059,917	269,170,774	267,537,225	257,521,000
	増 減 数	△ 13,673,990	△ 21,123,393	△ 19,889,143	△ 1,633,549	△ 10,016,225
	前年度比	95.8	93.2	93.1	99.4	96.3
	税　　額	1,674,717,290	1,637,384,539	1,581,691,042	1,688,206,008	1,687,277,000
	増 減 額	△ 4,313,365	△ 37,332,751	△ 55,693,497	106,514,966	△ 929,008
	前年度比	99.7	97.8	96.6	106.7	99.9

※数値は決算数値です。ただし、令和4年度は当初予算額です。税額には税率変更に伴う手持品課税分の税額を含んでいます。

（1,000本あたり）

実施時期	一般品 たばこ税	旧３級品 たばこ税
平成25年4月1日	5,262円	2,495円
平成28年4月1日	5,262円	2,925円
平成29年4月1日	5,262円	3,355円
平成30年4月1日	5,262円	4,000円
平成30年10月1日	5,692円	4,000円
令和元年10月1日	5,692円	
令和2年10月1日	6,122円	
令和3年10月1日	6,552円	

※実施時期の翌月調定分から税率変更

【旧３級品】
旧３級品とは、専売納付金制度下において３級品とされていた紙巻たばこをいいます。令和元年10月１日に普通品と同額の税率に引上げられました。

【加熱式たばこ区分の創設】
（平成30年度税制改正）
紙巻たばこへの換算方法について、重量に基づく換算方法を重量と価格に基づく換算方法へ、平成30年10月１日から令和４年10月１日までの間に５段階で移行。

【軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し】
（令和２年度税制改正）
重量比例課税が適用されている１本１ｇ未満の軽量な葉巻たばこについて、葉巻たばこ１本を紙巻たばこ１本に換算する本数課税方式へ、令和２年10月１日から令和３年10月１日までの間に２段階で移行。

３　入湯税調定額等の推移

（単位：件，人，円）

区分＼年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特別徴収義務者数	16	16	16	15	15
入湯者数	241,909	263,622	193,057	206,977	186,667
調 定 額	36,286,350	39,543,300	28,958,550	31,046,550	28,000,050
対前年度額	△ 6,294,600	3,256,950	△ 10,584,750	2,088,000	△ 3,046,500
前年度比（%）	85.2	109.0	73.2	107.2	90.2

※数値は決算数値です。ただし、令和4年度は当初予算数値です。

⑴　税率　１人１日１５０円（標準税率）

⑵　課税免除対象者

ア　年齢１２歳未満の者

イ　共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者

ウ　利用料金が規則で定める額(2,000円)以下のものにおける入湯者

エ　その他市長が必要と認める者

Ⅴ　税外収入

1　地方譲与税・県税交付金等決算額の推移

⑴　地方譲与税

ア　地方揮発油譲与税　　（単位：円，％）

区分＼年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当初予算額		280,000,000	260,000,000	256,000,000	247,300,000	201,000,000
最終予算額		274,000,000	260,000,000	256,000,000	209,300,000	231,000,000
対最終予算額増減額		2,655,000	19,642,000	△ 8,458,000	33,796,000	20,910,000
決算額		276,655,000	279,642,000	247,542,000	243,096,000	251,910,000
内訳	6月	79,963,000	78,251,000	69,011,000	83,994,000	78,313,000
	11月	115,349,000	113,396,000	104,038,000	73,900,000	79,263,000
	3月	81,343,000	87,995,000	74,493,000	85,202,000	94,334,000
前年度比		99.0	101.1	88.5	98.2	103.6

イ　自動車重量譲与税　　（単位：円，％）

区分＼年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当初予算額		614,000,000	653,000,000	666,000,000	690,000,000	670,000,000
最終予算額		674,000,000	653,000,000	706,000,000	680,000,000	690,000,000
対最終予算額増減額		4,116,000	35,857,000	6,885,000	27,276,000	30,248,000
決算額		678,116,000	688,857,000	712,885,000	707,276,000	720,248,000
内訳	6月	197,945,000	179,354,000	197,874,000	185,799,000	207,265,000
	11月	279,831,000	280,956,000	297,583,000	290,069,000	294,374,000
	3月	200,340,000	228,547,000	217,428,000	231,408,000	218,609,000
前年度比		100.1	101.6	103.5	99.2	101.8

ウ　地方道路譲与税　　（単位：円，％）

区分＼年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当初予算額		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
最終予算額		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
対最終予算額増減額		△ 1,000	△ 1,000	△ 901	△ 997	△ 996
決算額		0	0	99	3	4
内訳	6月	0	0	0	1	2
	11月	0	0	97	1	1
	3月	0	0	2	1	1
前年度比		0.0	0.0	皆増	3.0	133.3

エ　森林環境譲与税　　（単位：円，％）

区分＼年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当初予算額		－	－	50,819,000	108,106,000	108,106,000
最終予算額		－	－	50,873,000	108,106,000	108,288,000
対最終予算額増減額		－	－	2,000	6,000	△ 84,000
決算額		－	－	50,875,000	108,112,000	108,204,000
内訳	9月	－	－	25,436,000	54,056,000	54,207,000
	3月	－	－	25,439,000	54,056,000	53,997,000
前年度比		－	－	皆増	212.5	100.1

オ　特別とん譲与税　（単位：円，％）

区分＼年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当初予算額		200,000	200,000	200,000	1,000,000	1,000,000
最終予算額		468,000	379,000	1,402,000	1,988,000	1,000,000
対最終予算額増減額		556,889	734,611	565,945	1,266,833	612,556
決算額		1,024,889	1,113,611	1,967,945	3,254,833	1,612,556
内訳	9月	468,278	379,889	1,402,056	1,988,833	838,278
	3月	556,611	733,722	565,889	1,266,000	774,278
前年度比		79.0	108.7	176.7	165.4	49.5

⑵　県税交付金

ア　利子割交付金　（単位：円，％）

区分＼年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当初予算額		46,000,000	68,000,000	72,000,000	45,000,000	45,000,000
最終予算額		86,000,000	90,000,000	45,000,000	45,000,000	34,000,000
対最終予算額増減額		13,980,000	7,170,000	△ 1,658,000	248,000	△ 1,614,000
決算額		99,980,000	97,170,000	43,342,000	45,248,000	32,386,000
内訳	8月	35,132,000	38,772,000	16,412,000	16,412,000	15,208,000
	12月	37,313,000	37,819,000	15,098,000	16,856,000	10,082,000
	3月	27,535,000	20,579,000	11,832,000	11,980,000	7,096,000
前年度比		139.9	97.2	44.6	104.4	71.6

イ　配当割交付金　（単位：円，％）

区分＼年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当初予算額		200,000,000	160,000,000	160,000,000	160,000,000	160,000,000
最終予算額		170,000,000	160,000,000	160,000,000	160,000,000	180,000,000
対最終予算額増減額		79,742,000	35,658,000	61,412,000	50,168,000	139,552,000
決算額		249,742,000	195,658,000	221,412,000	210,168,000	319,552,000
内訳	8月	57,953,000	59,859,000	63,242,000	56,748,000	57,210,000
	12月	9,439,000	8,741,000	9,742,000	9,550,000	10,690,000
	3月	182,350,000	127,058,000	148,428,000	143,870,000	251,652,000
前年度比		142.8	78.3	113.2	94.9	152.0

ウ　株式等譲渡所得割交付金　（単位：円，％）

区分＼年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当初予算額		75,000,000	75,000,000	75,000,000	75,000,000	75,000,000
最終予算額		75,000,000	75,000,000	75,000,000	75,000,000	100,000,000
対最終予算額増減額		171,981,000	82,126,000	45,603,000	153,085,000	247,084,000
決算額		246,981,000	157,126,000	120,603,000	228,085,000	347,084,000
内訳	3月	246,981,000	157,126,000	120,603,000	228,085,000	347,084,000
前年度比		239.7	63.6	76.8	189.1	152.2

エ　法人事業税交付金　（単位：円，％）

区分＼年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当初予算額		－	－	－	403,000,000	483,000,000
最終予算額		－	－	－	316,000,000	533,000,000
対最終予算額増減額		－	－	－	23,589,000	77,826,000
決算額		－	－	－	339,589,000	610,826,000
内訳	8月	－	－	－	207,293,000	299,621,000
	12月	－	－	－	53,732,000	114,368,000
	3月	－	－	－	78,564,000	196,837,000
前年度比		－	－	－	皆増	179.9

オ　地方消費税交付金　（単位：円，％）

区分＼年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当初予算額		4,160,000,000	4,470,000,000	5,070,000,000	5,971,000,000	5,899,000,000
最終予算額		4,610,000,000	5,070,000,000	5,070,000,000	5,971,000,000	6,599,000,000
対最終予算額増減額		327,027,000	205,742,000	69,254,000	280,203,000	199,677,000
決算額		4,937,027,000	5,275,742,000	5,139,254,000	6,251,203,000	6,798,677,000
内訳	6月	1,184,335,000	1,292,938,000	1,337,092,000	1,428,471,000	1,347,532,000
	9月	1,616,742,000	1,669,953,000	1,664,519,000	2,109,712,000	2,261,465,000
	12月	875,732,000	935,391,000	712,046,000	1,126,547,000	1,435,037,000
	3月	1,260,218,000	1,377,460,000	1,425,597,000	1,586,473,000	1,754,643,000
前年度比		103.6	106.9	97.4	121.6	108.8

カ　ゴルフ場利用税交付金　（単位：円，％）

区分＼年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当初予算額		300,000,000	281,000,000	251,000,000	247,000,000	220,000,000
最終予算額		293,000,000	270,000,000	266,000,000	239,000,000	290,000,000
対最終予算額増減額		△ 363,095	△ 365,446	12,635,226	11,082,676	16,073,896
決算額		292,636,905	269,634,554	278,635,226	250,082,676	306,073,896
内訳	8月	121,002,766	113,184,026	116,537,074	71,319,377	129,021,903
	12月	99,867,067	90,288,779	91,455,331	107,433,739	97,798,772
	3月	71,767,072	66,161,749	70,642,821	71,329,560	79,253,221
前年度比		93.3	92.1	103.3	89.8	122.4

キ　自動車取得税交付金　（単位：円，％）

区分＼年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当初予算額		248,000,000	279,000,000	160,000,000	0	1,000
最終予算額		288,000,000	349,000,000	206,337,000	14,000	4,000
対最終予算額増減額		59,579,000	19,851,000	245,571	49,907	12,441
決算額		347,579,000	368,851,000	206,582,571	63,907	16,441
内訳	8月	110,618,000	117,764,000	123,007,000	14,591	4,178
	12月	109,904,000	116,457,000	83,330,673	0	0
	3月	127,057,000	134,630,000	244,898	49,316	12,263
前年度比		136.1	106.1	56.0	0.0	25.7

ク　環境性能割交付金　（単位：円，％）

区分＼年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当初予算額		－	－	64,017,000	81,000,000	80,000,000
最終予算額		－	－	35,017,000	101,000,000	130,000,000
対最終予算額増減額		－	－	16,485,000	11,841,000	△ 14,992,000
決算額		－	－	51,502,000	112,841,000	115,008,000
内訳	8月	－	－	－	26,608,000	35,759,000
	12月	－	－	10,285,000	39,084,000	33,195,000
	3月	－	－	41,217,000	47,149,000	46,054,000
前年度比		－	－	皆増	219.1	101.9

(3)　国有提供施設等所在市町村助成交付金　（単位：円，％）

区分＼年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当初予算額		43,000,000	43,000,000	43,000,000	43,000,000	43,000,000
最終予算額		45,034,000	44,809,000	44,809,000	44,719,000	43,958,000
対最終予算額増減額		0	0	0	0	0
決算額		45,034,000	44,809,000	44,809,000	44,719,000	43,958,000
内訳	12月	45,034,000	44,809,000	44,809,000	44,719,000	43,958,000
前年度比		97.0	99.5	100.0	99.8	98.3

2　地方譲与税・県税交付金等の概要

⑴　地方譲与税

種　類	譲与団体	譲与基準等	譲与時期・使途
地方揮発油譲与税 （平成20年度まで、地方道路譲与税）	都道府県 市町村	地方揮発油税の収入額に相当する額を地方揮発油譲与税とする。 うち 42/100 に相当する額を市町村に譲与。 譲与額の 1/2…市町村道の延長で按分 譲与額の 1/2…市町村道の面積で按分	6月（前年度3月~5月の収入分） 11月（6月～10月の収入分） 3月（11月～2月の収入分） 使途制限なし （平成20年度まで、道路に関する費用）
自動車重量譲与税	都道府県 市町村	自動車重量税の収入額の 357/1,000 を自動車重量譲与税の額とする。ただし、令和４年度から令和 15 年度までは 431/1,000 に引き上げ。 令和元年度から都道府県にも譲与開始。 431/1,000 のうち 407/431 に相当する額を市町村に譲与。 譲与額の 1/2…市町村道の延長で按分 譲与額の 1/2…市町村道の面積で按分	6月（前年度2月~4月の収入分） 11月（5月～9月の収入分） 3月（10月～1月の収入分） 使途制限なし （平成20年度まで、道路に関する費用）
特別とん譲与税	開港所在市町村	特別とん税の収入額に相当する額を特別とん譲与税とし、開港に係る港湾施設が設置されている市町村に譲与する。	9月（前年度3月~8月の収入分） 3月（9月～2月の収入分） 使途制限なし
森林環境譲与税	都道府県 市町村	森林環境税の収入額に相当する額を森林環境譲与税とする。 令和元年度創設。令和6年度までの間は地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。 うち 9/10 に相当する額を市町村に譲与。（令和元年度は 8/10、以後令和6年度までに段階的に 9/10 へ） 譲与額の 5/10…私有林人工林面積で按分 譲与額の 2/10…林業就業者数で按分 譲与額の 3/10…人口で按分	9月（前年度3月~8月の収入分） 3月（9月～2月の収入分） 使途は間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

⑵　県税交付金

種　類	交付団体	交付基準等	交付時期・使途
利子割交付金	市町村	道府県に納入された利子割相当額から、徴税費相当額 1%を控除した金額の 3/5 相当額を交付する。 各市町村へは、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の収入決算額(前年度以前 3 年度分の平均)で按分する。	8 月 (前年度3月~7月の収入分) 12 月 (8 月～11 月の収入分) 3 月 (12 月～2 月の収入分) 使途制限なし
配当割交付金	市町村	道府県に納入された配当割相当額から、徴税費相当額 1%を控除した金額の 3/5 相当額を交付する。 各市町村へは、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の収入決算額(前年度以前 3 年度分の平均)で按分する。	8 月 (前年度3月~7月の収入分) 12 月 (8 月～11 月の収入分) 3 月 (12 月～2 月の収入分) 使途制限なし
株式等譲渡所得割交付金	市町村	道府県に納入された株式譲渡所得割相当額から、徴税費相当額 1%を控除した金額の 3/5 相当額を交付する。 各市町村へは、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の収入決算額(前年度以前 3 年度分の平均)で按分する。	3 月 (前年度3月~2月の収入分) 使途制限なし
法人事業税交付金	市町村	都道府県に納付された法人事業税額（標準税率分）の 100 分の 7.7（市町村分の法人住民税法人税割の引き下げ(2%)相当分、令和 2 年度の交付率は 100 分の 3.4）を交付する。 ※令和元年度中に各都道付県に納付された法人事業税にもとづく各市町村への交付金は、令和 2 年度中にまとめて交付。 交付基準　従業者数で按分 経過措置 令和 2 年度　法人税割額で按分 令和 3 年度　2/3 法人税割額、1/3 従業者数で按分 令和 4 年度　1/3 法人税割額、2/3 従業者数で按分	8 月 (前年度3月~7月の収入分) 12 月 (8 月～11 月の収入分) 3 月 (12 月～2 月の収入分) ※令和２年度より交付
地方消費税交付金	市町村	国から払い込まれた地方消費税相当額について、消費に関連した基準(小売年間販売額、人口等)によって都道府県間において清算する。 清算後の金額の 1/2 相当額を、都道府県内の市町村に交付(1/2 人口、1/2 従業者数で按分)する。	6 月 (前年度10月~12月の決算分) 9 月 (1 月～3 月の決算分) 12 月 (4 月～6 月の決算分) 3 月 (7 月～9 月の決算分) 使途制限なし
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場所在市町村	ゴルフ場所在市町村に対し、当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の 7/10 相当額を交付する。	8 月 (前年度3月~7月の収入分) 12 月 (8 月～11 月の収入分) 3 月 (12 月～2 月の収入分) 使途制限なし

自動車取得税 交　付　金	市町村	都道府県に納付された自動車取得税相当額から徴税費相当額 5%を控除した金額の 7/10 を市町村に交付する。 （自動車取得税は令和元年 9 月末に廃止） 交付額の 1/2…市町村道の延長で按分 交付額の 1/2…市町村道の面積で按分	8 月（前年度3月～7月の収入分） 12 月（8 月～11 月の収入分） 3 月（12 月～2 月の収入分） 使途制限なし （平成 20 年度まで、道路に関する費用）
環境性能割 交　付　金	市町村	都道府県に納付された自動車税環境性能割相当額から徴税費相当額 5%を控除した金額の 43/100（令和３年度以前は 47/100）を市町村に交付する。 交付額の 1/2…市町村道の延長で按分 交付額の 1/2…市町村道の面積で按分	8 月（前年度3月～7月の収入分） 12 月（8 月～11 月の収入分） 3 月（12 月～3 月（見込）の収入分） 使途制限なし

⑶　国有提供施設等所在市町村助成交付金

種　類	交付団体	交付基準等	交付時期・使途
国有提供施設等所在市町村助成交付金	市町村	国が所有する固定資産のうち、合衆国軍隊に使用させている資産並びに自衛隊使用資産（飛行場、演習場、弾薬庫、燃料庫、通信施設の用に供する土地、建物、工作物）の所在市町村に対し、毎年 3 月 31 日現在の所在状況に応じて交付する。	12 月 使途制限なし

3　税外収入の推移

（単位：円）

区分＼年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自動車臨時運行許可手数料	920,250	942,750	1,038,750	948,750	913,500
督促手数料	5,090,204	4,825,881	4,703,520	4,317,002	4,224,322
税務諸手数料	15,674,500	14,527,700	14,140,300	11,296,800	12,233,712
県税徴収取扱費委託金	458,542,609	486,307,052	250,760,461	455,601,889	454,892,935
延滞金	104,903,044	92,785,742	64,799,889	55,184,710	46,220,575
広告料収入	82,620	84,996	0	0	0
その他	962,316	491,597	84,443	730,660	1,087,835
合計	586,175,543	599,965,718	335,527,363	528,079,811	519,572,879

4　市税に係る証明発行件数等の推移

（単位：件，円）

区分＼年度等	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
納税証明書	4,465	893,000	4,365	873,000	4,656	931,200	4,660	932,000	4,839	967,800
完納証明書	2,894	578,800	1,380	276,000	2,703	540,600	1,244	248,800	2,777	555,400
所得証明書	15,292	3,058,400	13,276	2,655,200	11,558	2,311,600	9,011	1,802,200	8,756	1,751,200
課税証明書	3,244	648,800	3,102	620,400	2,752	550,400	1,728	345,600	2,283	456,600
所得・課税証明書	33,518	6,703,600	31,148	6,229,600	29,142	5,828,400	21,133	4,226,600	23,089	4,617,312
評価証明書	7,817	1,563,400	7,736	1,547,200	7,631	1,526,200	7,007	1,401,400	7,376	1,475,200
固定資産評価証明交付依頼書(無料)	2,874		3,256		4,012		3,960		3,863	
課税標準額証明書	60	12,000	70	14,000	55	11,000	54	10,800	57	11,400
公租公課証明書	2,205	441,000	2,264	452,800	2,296	459,200	2,239	447,800	2,530	506,000
評価額・課税標準額証明書	213	42,600	217	43,400	216	43,200	203	40,600	189	37,800
住宅用家屋証明書	1,061	1,379,300	1,119	1,454,700	1,205	1,566,500	1,122	1,458,600	1,114	1,448,200
その他資産に関する証明書	369	73,800	364	72,800	359	71,800	330	66,000	329	65,800
固定資産課税台帳写し（閲覧）	1,399	279,800	1,443	288,600	1,501	300,200	1,582	316,400	1,705	341,000
軽自動車車検用納税証明書(無料)	11,287		10,793		11,039		10,593		10,895	
公用（無料）	1,267		1,059		613		502		567	
合計	87,965	15,674,500	81,592	14,527,700	79,738	14,140,300	65,368	11,296,800	70,369	12,233,712

※件数及び金額には、コンビニ交付分（令和２年度分より）、マルチコピー機分（令和３年度分より）、各総合支所及び各出張所等の発行分も含みます。

Ⅵ　徴収

1　市税収納率に関する推移

（単位：％）

区分＼年度			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民税	個人	現年課税分	99.3	99.3	99.0	99.2	99.3
		滞納繰越分	29.0	31.4	38.5	37.9	35.0
	法人	現年課税分	99.9	99.8	99.9	99.0	99.8
		滞納繰越分	29.2	16.5	22.6	28.0	51.9
		小計	97.7	98.0	98.0	98.0	98.1
固定資産税	純固定資産税	現年課税分	99.0	99.0	99.0	98.3	99.3
		滞納繰越分	26.0	25.1	21.4	23.9	37.4
		小計	96.4	96.7	96.6	96.0	96.9
	交付金	現年課税分	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		小計	96.4	96.7	96.6	96.0	96.9
軽自動車税	種別割	現年課税分	98.2	98.3	98.4	98.7	98.7
		滞納繰越分	31.5	30.1	31.8	30.0	27.9
		小計	95.1	95.3	95.7	96.0	96.1
	環境性能割	現年課税分			100.0	100.0	100.0
		小計			95.7	96.1	96.3
市たばこ税		現年課税分	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
特別土地保有税		現年課税分	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		滞納繰越分	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		小計	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
都市計画税		現年課税分	99.0	99.0	99.0	98.3	99.3
		滞納繰越分	25.9	25.0	21.3	23.9	36.5
		小計	96.4	96.7	96.6	96.0	96.8
入湯税		現年課税分	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		滞納繰越分	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		小計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
合計		現年課税分	99.2	99.2	99.1	98.8	99.3
		滞納繰越分	27.3	27.3	27.6	28.9	36.9
		総計	97.1	97.4	97.4	97.1	97.6

2　督促状発送件数に関する推移

（単位：件）

区分＼年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
個人市民税（普通徴収）					
１期分	4,611	5,090	5,028	4,062	3,816
２期分	4,019	4,567	4,524	3,711	3,477
３期分	4,457	4,471	4,276	4,133	3,801
４期分	4,681	4,509	4,483	4,232	3,668
小 計	17,768	18,637	18,311	16,138	14,762
固定資産税・都市計画税					
１期分	9,978	9,810	8,995	9,331	7,906
２期分	8,622	8,248	8,558	7,535	8,075
３期分	7,357	7,246	7,382	6,822	6,561
４期分	7,839	7,338	8,334	7,612	6,948
小 計	33,796	32,642	33,269	31,300	29,490
軽自動車税 全期	10,511	9,716	9,949	7,276	8,437
合　計	62,075	60,995	61,529	54,714	52,689

3　差押及び換価に関する推移

（単位：件，円）

区分＼年度				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
差押	不動産		件数	49	25	23	17	3
			金額	29,952,729	26,322,714	7,367,161	5,905,740	1,227,229
	債権等	預金	件数	743	940	828	488	736
			金額	47,963,625	64,060,644	53,761,463	35,041,007	54,866,829
		給与	件数	458	472	467	383	348
			金額	71,059,035	60,368,161	54,991,847	44,537,426	42,943,966
		生命保険	件数	118	132	110	63	72
			金額	25,784,883	41,408,774	32,803,407	13,879,312	16,493,305
		自動車	件数	10	11	0	0	5
			金額	1,372,136	2,133,040	0	0	4,117,600
		その他	件数	303	360	299	185	226
			金額	92,099,976	82,711,735	40,068,158	45,511,454	54,535,662
参加差押	不動産等		件数	43	29	11	6	2
			金額	9,800,601	7,389,420	6,892,980	7,951,800	509,200
差押執行額合計			件数	1,724	1,969	1,738	1,142	1,392
			金額	278,032,985	284,394,488	195,885,016	152,826,739	174,693,791
換価額			件数	3,573	3,469	2,991	2,558	2,234
			金額	126,636,527	123,924,747	105,014,608	88,489,057	69,749,233

4　交付要求に関する配当の推移

（単位：件，円）

区分＼年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
交付要求	件数	168	166	239	167	100
	金額	83,982,990	55,679,939	95,897,915	43,295,193	18,203,767
配当	件数	50	43	57	79	81
	金額	7,611,441	7,282,811	11,843,235	12,753,938	7,509,051

5　市税不納欠損処分に関する推移

（単位：件，円）

区分＼年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		期別件数	税　額	期別件数	税　額	期別件数	税　額	期別件数	税　額	期別件数	税　額
市　民　税		1,237	51,785,054	1,030	40,692,667	838	31,947,575	469	23,469,262	413	19,152,776
	個　人	1,201	48,840,682	986	38,388,425	790	29,800,197	442	22,072,634	387	17,790,798
	法　人	36	2,944,372	44	2,304,242	48	2,147,378	27	1,396,628	26	1,361,978
固定資産税・都市計画税		663	88,370,755	739	31,545,507	497	56,089,659	436	38,009,214	330	21,881,240
軽自動車税		903	3,225,140	842	3,200,050	674	2,488,024	516	2,202,730	534	3,256,108
入湯税		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計		2,803	143,380,949	2,611	75,438,224	2,009	90,525,258	1,421	63,681,206	1,277	44,290,124

6　令和3年度市税不納欠損額内訳表

（単位：件，円）

税目＼理由		執行停止分					時効分	合　計
		法15条の7 1項1号（無財産）	法15条の7 1項2号（生活困窮）	法15条の7 1項3号（所在不明）	法15条の7 5項（即時消滅）	小　計	法18条1項（時効）	
市　民　税	期別件数	57	97	97	32	283	130	413
	金　額	3,904,166	3,390,333	4,101,077	1,883,005	13,278,581	5,874,195	19,152,776
個人	期別件数	44	97	97	26	264	123	387
	金　額	3,161,404	3,390,333	4,101,077	1,571,005	12,223,819	5,566,979	17,790,798
法人	期別件数	13	0	0	6	19	7	26
	金　額	742,762	0	0	312,000	1,054,762	307,216	1,361,978
固定資産税・都市計画税	期別件数	38	56	31	26	151	179	330
	金　額	12,181,767	1,946,079	320,500	4,425,397	18,873,743	3,007,497	21,881,240
軽自動車税	期別件数	85	164	25	11	285	249	534
	金　額	575,670	966,975	198,600	79,600	1,820,845	1,435,263	3,256,108
合　計	期別件数	180	317	153	69	719	558	1,277
	金　額	16,661,603	6,303,387	4,620,177	6,388,002	33,973,169	10,316,955	44,290,124

7　口座振替加入状況に関する推移

（単位：人，％）

区分／税目	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	納税義務者数	口座振替者数	加入率	納税義務者数	口座振替者数	加入率	納税義務者数	口座振替者数	加入率
市・県民税（普通徴収）	24,362	7,379	30.3	24,807	7,121	28.7	24,291	6,720	27.7
固定資産税・都市計画税	121,611	56,136	46.2	121,344	55,310	45.6	120,431	54,842	45.5
軽自動車税	114,018	23,508	20.6	114,015	22,751	20.0	113,902	21,884	19.2
合　計	259,991	87,023	33.5	260,166	85,182	32.7	258,624	83,446	32.3

区分／税目	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	納税義務者数	口座振替者数	加入率	納税義務者数	口座振替者数	加入率	納税義務者数	口座振替者数	加入率
市・県民税（普通徴収）	23,051	6,369	27.6	20,299	6,134	30.2	20,905	5,880	28.1
固定資産税・都市計画税	122,673	54,116	44.1	120,122	53,296	44.4	121,130	52,039	43.0
軽自動車税	113,749	20,970	18.4	114,212	20,224	17.7	114,600	19,571	17.1
合　計	259,473	81,455	31.4	254,633	79,654	31.3	256,635	77,490	30.2

※数値については、年度当初数値です。
※市・県民税については、年金特徴を除いています。
※軽自動車税に係る納税義務者数及び口座振替者数の数値については、課税車両台数による数値です。

8　令和3年度口座振替納付状況

（単位：円，％）

区分／税目	納税額	口座振替納付額	納付率
市・県民税（普通徴収）	4,257,102,357	1,239,594,464	29.1
固定資産税・都市計画税	19,626,683,749	7,101,391,840	36.2
軽自動車税	823,286,508	121,160,300	14.7
合　計	24,707,072,614	8,462,146,604	34.2

9　消込期数による納付方法別収納状況

令和4年5月31日現在

年度＼区分		市民税・県民税（普通徴収）					固定資産税・都市計画税				
		銀行等	コンビニ	窓口分小計	口座振替	合計	銀行等	コンビニ	窓口分小計	口座振替	合計
令和元年度	件数	46,351	35,956	82,307	22,614	104,921	162,429	108,703	271,132	213,033	484,165
	窓口割合	56.3%	43.7%	100.0%			59.9%	40.1%	100.0%		
	全体割合	44.2%	34.3%	78.4%	21.6%	100.0%	33.5%	22.5%	56.0%	44.0%	100.0%
令和2年度	件数	45,258	37,730	82,988	21,736	104,724	159,660	115,320	274,980	211,019	485,999
	窓口割合	54.5%	45.5%	100.0%			58.1%	41.9%	100.0%		
	全体割合	43.2%	36.0%	79.2%	20.8%	100.0%	32.9%	23.7%	56.6%	43.4%	100.0%
令和3年度	件数	42,197	37,794	79,991	20,698	100,689	151,868	124,768	276,636	208,295	484,931
	窓口割合	52.8%	47.2%	100.0%			54.9%	45.1%	100.0%		
	全体割合	41.9%	37.5%	79.4%	20.6%	100.0%	31.3%	25.7%	57.0%	43.0%	100.0%

年度＼区分		軽自動車税					総合計				
		銀行等	コンビニ	窓口分小計	口座振替	合計	銀行等	コンビニ	窓口分小計	口座振替	合計
令和元年度	件数	42,664	48,388	91,052	21,217	112,269	251,444	193,047	444,491	256,864	701,355
	窓口割合	46.9%	53.1%	100.0%			56.6%	43.4%	100.0%		
	全体割合	38.0%	43.1%	81.1%	18.9%	100.0%	35.9%	27.5%	63.4%	36.6%	100.0%
令和2年度	件数	38,866	52,977	91,843	20,522	112,365	243,784	206,027	449,811	253,277	703,088
	窓口割合	42.3%	57.7%	100.0%			54.2%	45.8%	100.0%		
	全体割合	34.6%	47.1%	81.7%	18.3%	100.0%	34.7%	29.3%	64.0%	36.0%	100.0%
令和3年度	件数	38,734	54,365	93,099	19,709	112,808	232,799	216,927	449,726	248,702	698,428
	窓口割合	41.6%	58.4%	100.0%			51.8%	48.2%	100.0%		
	全体割合	34.3%	48.2%	82.5%	17.5%	100.0%	33.3%	31.1%	64.4%	35.6%	100.0%

※収納消込データの件数を納付方法別に集計しています。

※令和元年から開始したスマートフォン等を利用した納付方法はコンビニに含まれます。

１０　市税の償還金に関する推移

（単位：円）

年　度 税　目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市・県民税	58,083,618	80,684,865	72,934,040	82,485,863	68,973,140
法人市民税	95,319,180	94,664,280	130,292,600	91,176,760	88,869,400
固定資産税・都市計画税	19,406,660	25,062,380	14,817,400	8,889,660	10,910,756
軽自動車税	230,807	145,420	385,263	493,275	297,680
入湯税	0	0	51,750	0	
合　　計	173,040,265	200,556,945	218,481,053	183,045,558	169,050,976

Ⅶ　債権回収対策

1　特別滞納整理推進室

⑴　目的

市税や保険料等の公租公課を一元化し滞納処分を行うことにより、効率的な収納を推進することを目的とする。

⑵　経過

平成１９年４月１日、財務部収税課内へ歳入確保調整担当を配置する。

平成２３年４月１日、政策財務部収税課内へ特別滞納整理推進室を配置し、市税、国民健康保険料(税)、介護保険料、及び保育所入所負担金(保育料)の困難債権の徴収を順次開始する。

平成２４年１２月１日、後期高齢者医療保険料についても同室で取扱いを開始する。

平成２５年４月１日、公共下水道事業受益者負担金・分担金の取扱いを開始する。

⑶　体制

特別滞納整理推進担当（令和４年４月１日現在）

ア 政策財務部

特別滞納整理推進担当理事（兼職）　１名

特別滞納整理推進担当参事（兼職）　１名

イ 特別滞納整理推進室

特別滞納整理推進室長　１名

特別滞納整理推進担当 主　幹　１名

主　査　２名

主　事　１名

主事補　１名

⑷　移管対象債権

各所管課における債権のうち、高額困難事案を引継ぎ、集中的に滞納整理を行う。

	債　権　名	債権所管課
1	市税（公債権）	政策財務部収税課
2	国民健康保険料（税）（公債権）	健康福祉部保険医療助成課
3	介護保険料（公債権）	健康福祉部介護保険課
4	特定教育・保育施設利用者負担額（保育所入所負担金）（公債権）	健康福祉部子育て推進課
5	後期高齢者医療保険料（公債権）	健康福祉部保険医療助成課
6	公共下水道事業受益者負担金・分担金（公債権）	上下水道管理局営業課

※公債権　行政庁の処分によって発生し、相手方の同意を必要としない債権（公法上の理由に基づき発生する債権）。

⑸　処理業務

ア　移管を受けた市税、国民健康保険料（税）、介護保険料、特定教育・保育施設利用者負担額（保育所入所負担金）、後期高齢者医療保険料、及び公共下水道事業受益者負担金・分担金（以下「滞納市税等」という。）に係る徴収督励及び滞納整理に関すること。

イ　滞納市税等に係る差押処分及び換価に関すること。

ウ　滞納市税等に係る参加差押え及び交付要求に関すること。

エ　滞納市税等に係る財産の調査に関すること。

オ　三重地方税管理回収機構との滞納処分に係る調整に関すること。

カ　他課の滞納整理に係る指導、助言及び研修に関すること。

⑹　移管対象債権における収納率の推移

（単位：％）

	債権種別	H22	R3	室設置前との比較
現年度分	市税（個人県民税含む）	98.2	99.3	1.1
	国民健康保険料（税）	87.9	93.7	5.8
	介護保険料	98.5	99.6	1.1
	特定教育・保育施設利用者負担額（保育所入所負担金）	98.0	99.8	1.8
	後期高齢者医療保険料	※99.1	99.9	0.8
	公共下水道事業受益者負担金・分担金	※97.5	87.6	▲9.9
滞納繰越分	市税（個人県民税含む）	21.2	36.9	15.7
	国民健康保険料（税）	10.3	22.4	12.1
	介護保険料	10.8	32.1	21.3
	特定教育・保育施設利用者負担額（保育所入所負担金）	11.9	37.5	25.6
	後期高齢者医療保険料	※33.0	40.7	7.7
	公共下水道事業受益者負担金・分担金	※18.5	44.8	26.3

※後期高齢者医療保険料の H22 数値は、移管対象の開始前 H23 の数値です。

※公共下水道事業受益者負担金の H22 数値は、移管対象の開始前 H24 の数値です。

⑺　徴収実績

（単位：円）

年度 債権種別	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市税（個人県民税含む）	373,844,959	264,260,994	345,068,730	325,317,043	211,306,982
国民健康保険料（税）	94,990,559	94,893,762	96,922,947	81,656,589	57,816,847
介護保険料	10,823,586	10,313,435	11,041,085	6,678,288	7,656,402
特定教育・保育施設 利用者負担額 （保育所入所負担金）	3,074,357	1,740,515	2,721,197	1,196,225	727,397
後期高齢者医療保険料	2,185,899	3,424,523	2,784,833	1,196,184	618,621
公共下水道受益者 負担金・分担金	0	0	0	0	183,840
合　　計	484,919,360	374,633,229	458,538,792	416,044,329	278,310,089

※徴収金の総額は、本税（料）に督促手数料・延滞金を加えた総額です。

2　三重地方税管理回収機構

⑴　経緯

三重地方税管理回収機構は、税の公平性と税収を確保するために、平成１６年４月、県内の全市町村（当時６６市町村）が加入する税徴収組織として設立されました。

本市においても市町村合併前の各市町村において加入し、合併後も引き続き加入しています。

⑵　派遣職員

三重地方税管理回収機構規約等に基づき、収税課、特別滞納整理推進室又は市民税課より職員１名を１年単位で派遣しています。

【派遣経過】

平成 16 年度から平成 20 年度まで	主　事	1 名
平成 21 年度		0 名
平成 22 年度から平成 23 年度まで	担当副主幹	1 名（総務課長）
平成 24 年度		0 名
平成 25 年度		0 名
平成 26 年度から平成 27 年度まで	主　査	1 名（徴収第一課）
平成 27 年度	主　事	1 名（徴収第二課）
平成 28 年度	主　事	1 名（徴収第二課）
平成 29 年度	主　事	1 名（徴収第二課）
平成 30 年度から令和元年度まで	主　事	1 名（徴収第一課）
平成 30 年度	主　事	1 名（徴収第二課）
令和元年度	主　事	1 名（徴収第二課）
令和２年度	主　事	1 名（徴収第二課）
令和３年度	主　事	1 名（徴収第二課）
令和４年度	主　事	1 名（徴収第一課）
令和４年度	主　事	1 名（徴収第二課）

⑶　本市から移管した市税滞納額等の推移

徴収第一課　　（単位：人，円）

区分 / 移管年度	人　数	税　　額	督促手数料	合　　計
平成 29 年度	55	86,961,415	87,171	87,048,586
平成 30 年度	55	54,103,111	96,857	54,199,968
令和元年度	55	95,930,529	82,230	96,012,759
令和２年度	55	108,999,482	83,940	109,083,422
令和３年度	55	50,715,824	91,740	50,867,564

徴収第二課　（単位：人，円）

区分 / 移管年度	人　数	税　　額	督促手数料	合　　計
平成 29 年度	146	23,335,467	79,280	23,414,747
平成 30 年度	303	43,851,993	151,900	44,003,893
令和元年度	274	39,864,056	134,360	39,998,416
令和２年度	247	39,248,946	133,600	39,382,546
令和３年度	314	50,227,134	159,280	50,386,414

⑷　本市から移管した滞納市税に係る各年度の徴収実績の推移

徴収第一課　（単位：円）

区分 / 徴収年度	税　額	督促手数料	延滞金	合　計
平成 29 年度	31,854,884	40,801	10,182,087	42,077,772
平成 30 年度	17,148,318	30,880	12,407,179	29,586,377
令和元年度	37,137,025	51,637	15,367,620	52,556,282
令和２年度	33,628,079	39,860	10,685,603	44,353,542
令和３年度	22,284,969	30,460	8,444,850	30,760,279

徴収第二課　（単位：円）

区分 / 徴収年度	税　額	督促手数料	延滞金	合　計
平成 29 年度	29,258,549	107,040	7,643,404	37,008,993
平成 30 年度	25,416,485	89,920	5,353,680	30,860,085
令和元年度	28,901,187	101,580	6,414,130	35,416,897
令和２年度	25,102,946	78,320	3,878,177	29,059,443
令和３年度	25,868,602	86,960	5,245,230	31,200,792

⑸　負担金の推移

（単位：円）

金額／年度	負担金額
平成 29 年度	17,606,000
平成 30 年度	18,369,000
令和元年度	15,707,000
令和２年度	13,844,000
令和３年度	16,596,000

※数値は決算数値です。

【参考】三重地方税管理回収機構の概要

設立目的	市町村税の徴収体制を強化するため、県内全市町がスクラムを組み広域的組織を設立する。 広域的組織の活動をとおして、地方税の徴収体制における市町・県・機構の連携を強化し、納税秩序の確立と県民が自主納税する社会の実現を目指す。
設立年月日	平成１６年４月１日
名称と性格	「三重地方税管理回収機構」 地方自治法第２８４条第２項に基づく一部事務組合
構成団体	県内２８市町（設立時６６市町村）
処理業務	・市町村税・個人県民税の滞納整理（原則として国民健康保険税を除く。） ・差押え財産の公売 ・滞納処分の執行停止、不納欠損処分の適否判定 ・滞納整理に係る実務研修 ・滞納整理に係る個別相談
滞納整理の範囲	・財産調査、財産の差押、差押財産の公売 ・当該市町での整理困難事案 ・不動産公売事案 ・滞納処分の執行停止、不納欠損処分検討事案 ・移管対象となる滞納事案例 ◦滞納額が累増しているもの ◦再三の催告に応じないもの ◦住所地に財産が無く、広域的な財産調査が必要なもの ◦相続人、連帯納税義務者、第２次納税義務者からの徴収が必要なもの ◦不動産を公売することにより徴収できるもの
処理件数	市町の人口区分に応じた基準処理件数を設定し、年間約3,000件の処理を目指している。（令和４年４月１日現在）
組織	・職員は、市町職員、県職員の派遣職員、業務補助職員等で構成 ・より専門性の高い滞納整理を行うため、顧問として国税経験者などを配置し、アドバイスを受けている。 ・平成27年度より高額困難案件を扱う部門が徴収第一課として、また、少額案件全般を扱う徴収第二課を新たに設立した。
所在地	三重県津市桜橋三丁目４４６番地３４　　三重県津庁舎内
負担金	・機構の運営に必要な経費を構成団体である市町から、原則として応益による負担を求めている。 ・負担方法は、均等割、処理件数割、徴収実績割

Ⅷ　その他

1　税務機構等

⑴　津市行政組織機構図（令和４年４月１日現在）

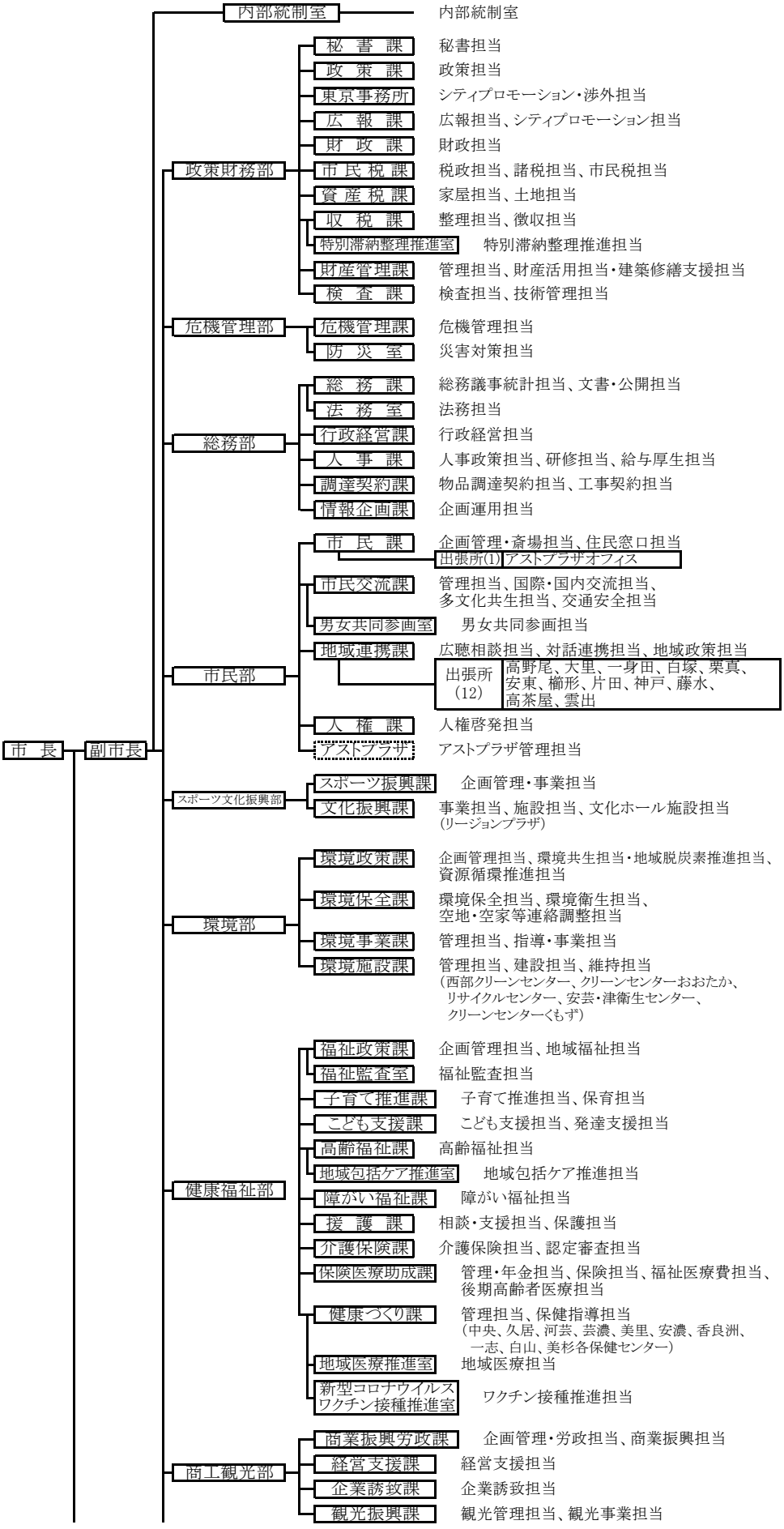

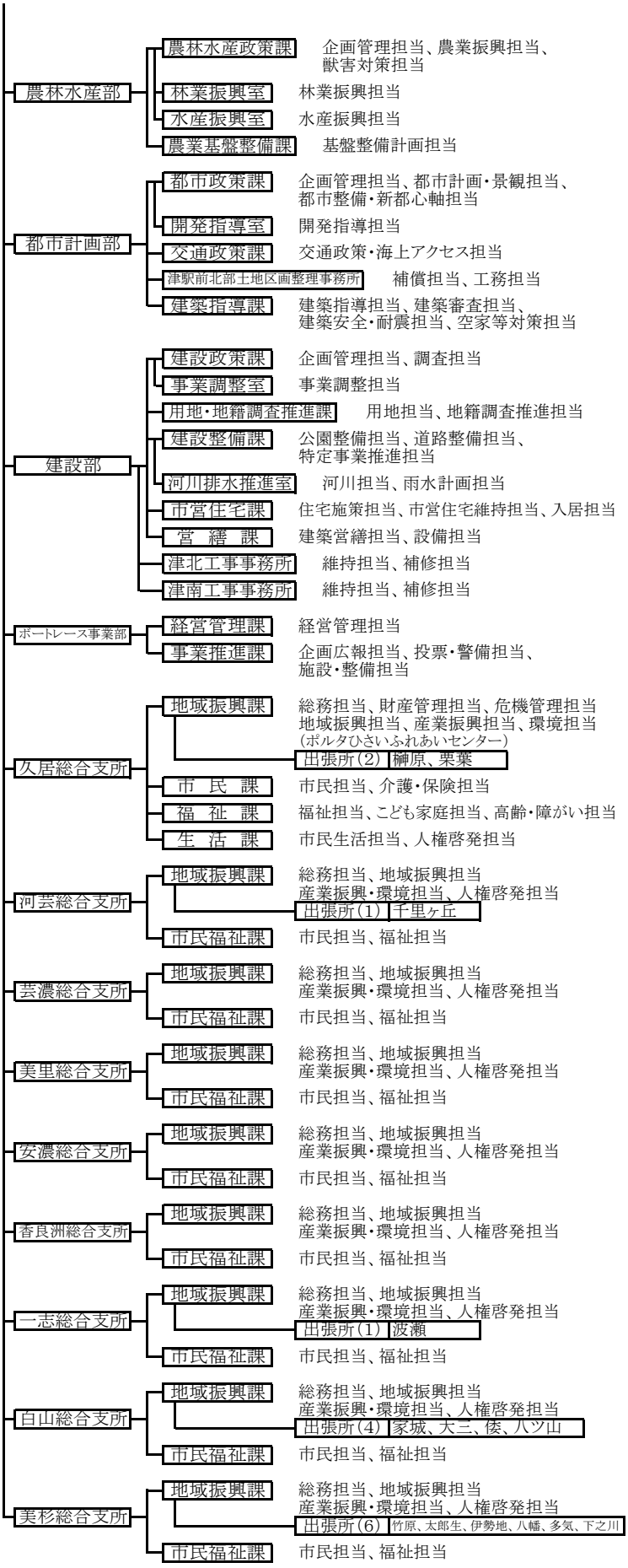
農林水産部
農林水産政策課
企画管理担当、農業振興担当、
獣害対策担当
林業振興室
林業振興担当
水産振興室
水産振興担当
農業基盤整備課
基盤整備計画担当
都市計画部
都市政策課
企画管理担当、都市計画・景観担当、
都市整備・新都心軸担当
開発指導室
開発指導担当
交通政策課
交通政策・海上アクセス担当
津駅前北部土地区画整理事務所
補償担当、工務担当
建築指導課
建築指導担当、建築審査担当、
建築安全・耐震担当、空家等対策担当
建設部
建設政策課
企画管理担当、調査担当
事業調整室
事業調整担当
用地・地籍調査推進課
用地担当、地籍調査推進担当
建設整備課
公園整備担当、道路整備担当、
特定事業推進担当
河川排水推進室
河川担当、雨水計画担当
市営住宅課
住宅施策担当、市営住宅維持担当、入居担当
営　繕　課
建築営繕担当、設備担当
津北工事事務所
維持担当、補修担当
津南工事事務所
維持担当、補修担当
ボートレース事業部
経営管理課
経営管理担当
事業推進課
企画広報担当、投票・警備担当、
施設・整備担当
久居総合支所
地域振興課
総務担当、財産管理担当、危機管理担当
地域振興担当、産業振興担当、環境担当
(ポルタひさいふれあいセンター)
出張所(2)
榊原、栗葉
市　民　課
市民担当、介護・保険担当
福　祉　課
福祉担当、こども家庭担当、高齢・障がい担当
生　活　課
市民生活担当、人権啓発担当
河芸総合支所
地域振興課
総務担当、地域振興担当
産業振興・環境担当、人権啓発担当
出張所(1)
千里ヶ丘
市民福祉課
市民担当、福祉担当
芸濃総合支所
地域振興課
総務担当、地域振興担当
産業振興・環境担当、人権啓発担当
市民福祉課
市民担当、福祉担当
美里総合支所
地域振興課
総務担当、地域振興担当
産業振興・環境担当、人権啓発担当
市民福祉課
市民担当、福祉担当
安濃総合支所
地域振興課
総務担当、地域振興担当
産業振興・環境担当、人権啓発担当
市民福祉課
市民担当、福祉担当
香良洲総合支所
地域振興課
総務担当、地域振興担当
産業振興・環境担当、人権啓発担当
市民福祉課
市民担当、福祉担当
一志総合支所
地域振興課
総務担当、地域振興担当
産業振興・環境担当、人権啓発担当
出張所(1)
波瀬
市民福祉課
市民担当、福祉担当
白山総合支所
地域振興課
総務担当、地域振興担当
産業振興・環境担当、人権啓発担当
出張所(4)
家城、大三、倭、八ツ山
市民福祉課
市民担当、福祉担当
美杉総合支所
地域振興課
総務担当、地域振興担当
産業振興・環境担当、人権啓発担当
出張所(6)
竹原、太郎生、伊勢地、八幡、多気、下之川
市民福祉課
市民担当、福祉担当

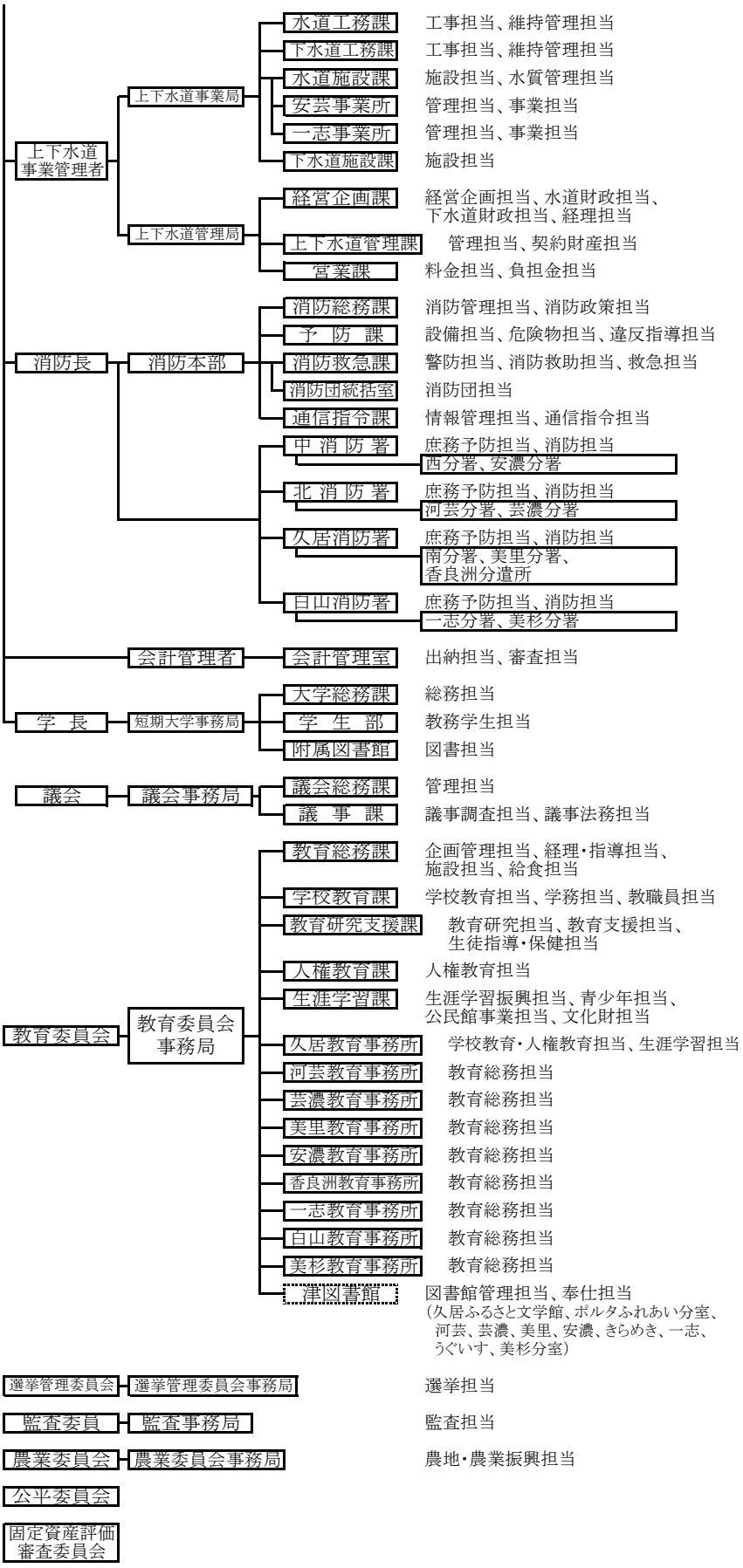
上下水道事業管理者
上下水道事業局
水道工務課
工事担当、維持管理担当
下水道工務課
工事担当、維持管理担当
水道施設課
施設担当、水質管理担当
安芸事業所
管理担当、事業担当
一志事業所
管理担当、事業担当
下水道施設課
施設担当
上下水道管理局
経営企画課
経営企画担当、水道財政担当、
下水道財政担当、経理担当
上下水道管理課
管理担当、契約財産担当
営業課
料金担当、負担金担当
消防長
消防本部
消防総務課
消防管理担当、消防政策担当
予防課
設備担当、危険物担当、違反指導担当
消防救急課
警防担当、消防救助担当、救急担当
消防団統括室
消防団担当
通信指令課
情報管理担当、通信指令担当
中消防署
庶務予防担当、消防担当
西分署、安濃分署
北消防署
庶務予防担当、消防担当
河芸分署、芸濃分署
久居消防署
庶務予防担当、消防担当
南分署、美里分署、
香良洲分遣所
白山消防署
庶務予防担当、消防担当
一志分署、美杉分署
会計管理者
会計管理室
出納担当、審査担当
学長
短期大学事務局
大学総務課
総務担当
学生部
教務学生担当
附属図書館
図書担当
議会
議会事務局
議会総務課
管理担当
議事課
議事調査担当、議事法務担当
教育委員会
教育委員会事務局
教育総務課
企画管理担当、経理・指導担当、
施設担当、給食担当
学校教育課
学校教育担当、学務担当、教職員担当
教育研究支援課
教育研究担当、教育支援担当、
生徒指導・保健担当
人権教育課
人権教育担当
生涯学習課
生涯学習振興担当、青少年担当、
公民館事業担当、文化財担当
久居教育事務所
学校教育・人権教育担当、生涯学習担当
河芸教育事務所
教育総務担当
芸濃教育事務所
教育総務担当
美里教育事務所
教育総務担当
安濃教育事務所
教育総務担当
香良洲教育事務所
教育総務担当
一志教育事務所
教育総務担当
白山教育事務所
教育総務担当
美杉教育事務所
教育総務担当
津図書館
図書館管理担当、奉仕担当
(久居ふるさと文学館、ポルタふれあい分室、
河芸、芸濃、美里、安濃、きらめき、一志、
うぐいす、美杉分室)
選挙管理委員会
選挙管理委員会事務局
選挙担当
監査委員
監査事務局
監査担当
農業委員会
農業委員会事務局
農地・農業振興担当
公平委員会
固定資産評価審査委員会

⑵　税務機構の変遷

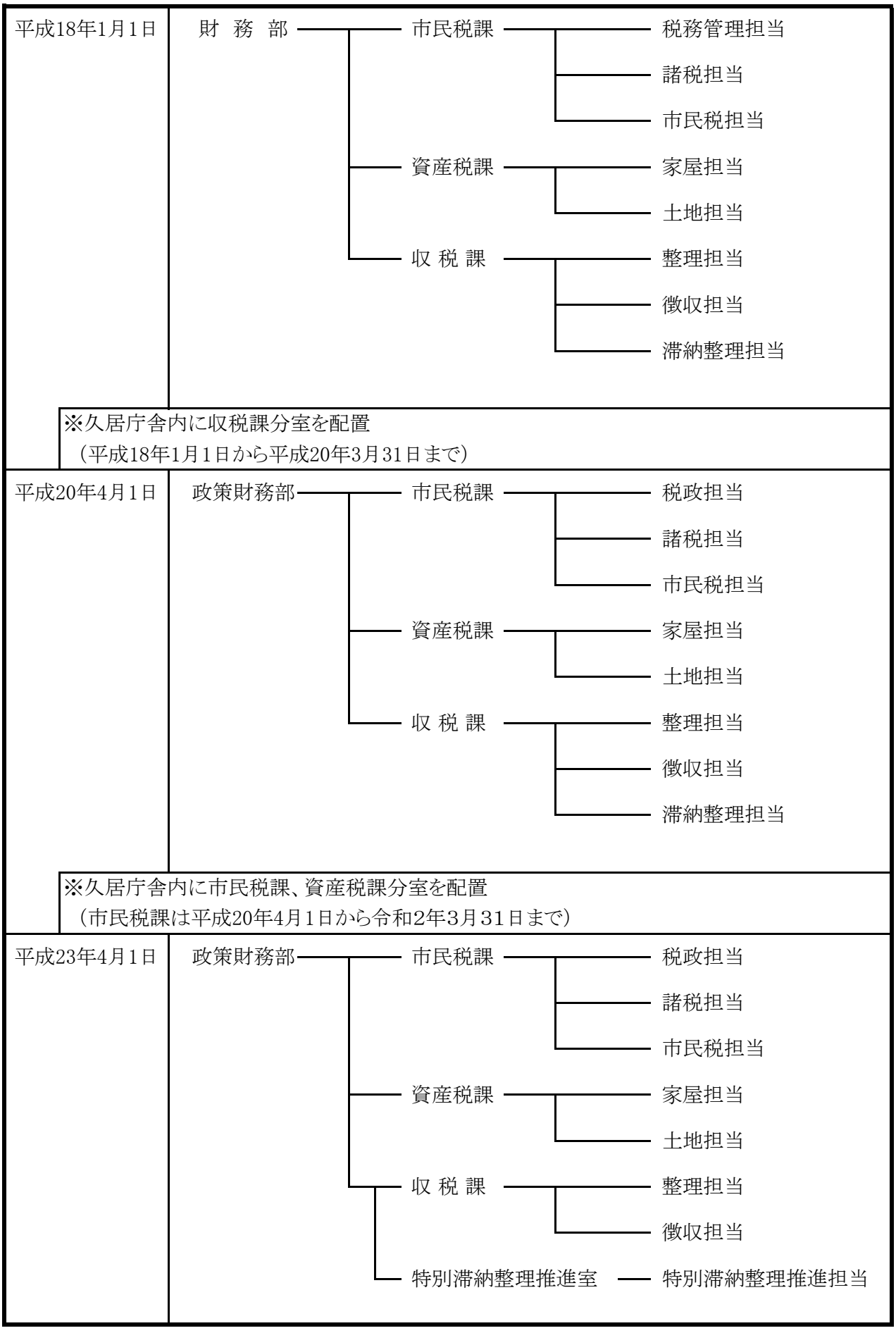
平成18年1月1日
財　務　部
市民税課
税務管理担当
諸税担当
市民税担当
資産税課
家屋担当
土地担当
収 税 課
整理担当
徴収担当
滞納整理担当
※久居庁舎内に収税課分室を配置
（平成18年1月1日から平成20年3月31日まで）
平成20年4月1日
政策財務部
市民税課
税政担当
諸税担当
市民税担当
資産税課
家屋担当
土地担当
収 税 課
整理担当
徴収担当
滞納整理担当
※久居庁舎内に市民税課、資産税課分室を配置
（市民税課は平成20年4月1日から令和2年3月31日まで）
平成23年4月1日
政策財務部
市民税課
税政担当
諸税担当
市民税担当
資産税課
家屋担当
土地担当
収 税 課
整理担当
徴収担当
特別滞納整理推進室
特別滞納整理推進担当

⑶　税務職員配置状況

令和4年4月1日現在

部	担当理事	課	課（室）長	担当副参事	担当名	調整・担当主幹	担当主幹	担当副主幹	主査	主事	主事補	再任用職員	会計年度任用職員	計
政策財務部	1	市民税課	1 (1)		税政担当	1 (1)			2 (2)				1 (1)	4 (4)
					諸税担当		2 (1)		1 (1)	2 (1)				5 (3)
					市民税担当		1	3 (2)	2 (2)	8 (3)	1 (1)		5 (4)	20 (12)
		課　計	1 (1)			1 (1)	3 (1)	3 (2)	5 (5)	10 (4)	1 (1)		6 (5)	30 (20)
		資産税課	1		家屋担当	1		1	2 (1)	6 (3)			1 (1)	11 (5)
					土地担当		1	1	2 (1)	3 (1)	1			8 (2)
				1	資産税課分室		1	2	1	2				6
		課　計	1	1		1	2	4	5 (2)	11 (4)	1		1 (1)	27 (7)
		収税課	1		整理担当	1		2 (1)	1	2 (1)			1 (1)	7 (3)
					徴収担当		1	2	5 (1)	4	2 (1)		2	16 (2)
		課　計	1			1	1	4 (1)	6 (1)	6 (1)	2 (1)		3 (1)	24 (5)
		特別滞納整理推進室	1		特別滞納整理推進担当		1		2	1	1		2 (1)	8 (1)
		室　計	1				1	0	2	1	1		2 (1)	8 (1)
合　計	1		4 (1)	1		3 (1)	7 (1)	11 (3)	18 (8)	28 (9)	5 (2)		12 (8)	90 (33)

※（ ）内は女性職員数を再掲
※収税課長、資産税課長は担当参事と兼務をしています。
※収税課　三重地方税管理回収機構に派遣した職員2名を含みます。

⑷　税務職員勤続年数等調

令和4年4月1日現在（単位：人）

区　　分	勤続年数	在課年数	税務通算経験年数
1年未満	4	19	13
1年以上　　3年未満	8	23	16
3年以上　　5年未満	13	23	13
5年以上　10年未満	19	13	28
10年以上　15年未満	2	0	6
15年以上　20年未満	13	0	2
20年以上	19	0	0
平　　均	12.9	2.8	4.7

※数値には、会計年度任用職員および再任用職員は含みません。
※勤続年数については、市町村合併以前の勤続年数も含みます。
※税務通算経験年数については、市町村合併以前の税務経験年数も含みます。

⑸　税務事務分掌（令和4年度）

課	担当	分　掌　事　務
市民税課	税政担当	（１）税事務の総括に関すること。 （２）税務政策の企画及び調査に関すること。 （３）市民税課、資産税課及び収税課の予算の調製及び経理に関すること。 （４）課の庶務に関すること。
	諸税担当	（１）法人等の市民税及び軽自動車税の賦課及び減免に関すること。 （２）市たばこ税、鉱産税及び入湯税に関すること。 （３）地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び環境性能割交付金に関すること。 （４）国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。 （５）原動機付自転車等の標識に関すること。 （６）自動車の臨時運行に関すること。
	市民税担当	（１）個人の市民税及び県民税の賦課に関すること。 （２）個人の市民税及び県民税の減免に関すること。 （３）個人の市民税及び県民税の課税台帳の管理に関すること。 （４）個人の市民税及び県民税に係る証明に関すること。
資産税課	家屋担当	（１）家屋の固定資産税及び都市計画税に係る評価及び賦課に関すること。 （２）家屋の評価に係る基準に関すること。 （３）家屋に係る固定資産税及び都市計画税の減免に関すること。 （４）家屋に係る固定資産課税台帳及び名寄帳の管理に関すること。 （５）家屋に係る固定資産税の証明に関すること。 （６）家屋に係る国有資産等所在市町村交付金に関すること。 （７）償却資産に係る固定資産税の評価及び賦課に関すること。 （８）償却資産に係る固定資産税の減免に関すること。 （９）償却資産に係る固定資産課税台帳の管理に関すること。 ⑽ 償却資産に係る固定資産税の証明に関すること。 ⑾ 課の庶務に関すること。
	土地担当	（１）土地の固定資産税及び都市計画税に係る評価及び賦課に関すること。 （２）土地の評価に係る基準に関すること。 （３）土地に係る固定資産税及び都市計画税の減免に関すること。 （４）土地に係る固定資産課税台帳及び名寄帳の管理に関すること。 （５）特別土地保有税に関すること。 （６）土地に係る固定資産税の証明に関すること。 （７）土地に係る国有資産等所在市町村交付金に関すること。

課	担当	分　掌　事　務
収税課	整理担当	（１）市税の納付相談に関すること。 （２）市税の収納整理に関すること。 （３）市税の督促に関すること。 （４）市税の過誤納金の還付及び充当に関すること。 （５）市税の納税に係る証明に関すること。 （６）納付書及び納入書の再発行に関すること。 （７）県民税の払い込みに関すること。 （８）納税意識の向上に係る啓発及び市税の収納方法に関すること。 （９）課（特別滞納整理推進室を含む。）の庶務に関すること。
	徴収担当	（１）市税の滞納整理に関すること。 （２）市税の徴収猶予及び納付誓約の履行管理に関すること。 （３）市税の差押処分及び換価に関すること。 （４）市税の参加差押え及び交付要求に関すること。 （５）市税の欠損処分に関すること。 （６）市税に係る財産の調査に関すること。 （７）三重地方税管理回収機構との滞納処分に係る調整に関すること（特別滞納整理推進室に係るものを除く。）。
特別滞納整理推進室	特別滞納整理推進担当	（１）移管を受けた市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所及び幼保連携型認定こども園に係る利用者負担額、保育所入所負担金並びに公共下水道事業受益者負担金及び分担金（以下「滞納市税等」という。）に係る徴収督励及び滞納整理に関すること。 （２）滞納市税等に係る差押処分及び換価に関すること。 （３）滞納市税等に係る参加差押え及び交付要求に関すること。 （４）滞納市税等に係る財産の調査に関すること。 （５）三重地方税管理回収機構との滞納処分に係る調整に関すること。 （６）他課の滞納整理に係る指導、助言及び研修に関すること。

⑹　市税の徴収に要する経費等に関する調

（単位：千円，％）

区分＼年度			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（見込）
税収入額		(1) 市　　税	41,651,662	42,425,852	41,701,645	41,612,665	41,338,192
		(2) 個人の県民税	10,726,316	10,853,072	10,873,242	10,635,046	10,564,898
		(3) 合　　計	52,377,978	53,278,924	52,574,887	52,247,711	51,903,090
徴税費	人件費	(4) 基本給	314,678	312,016	296,997	298,564	304,629
		(5) 諸手当	276,743	275,374	260,816	205,908	211,925
		(イ) 超過勤務手当	241,476	28,827	29,875	27,498	26,867
		(ロ) 税務特別手当	0	0	0	0	0
		(ハ) その他の手当	35,267	246,547	230,941	178,410	185,058
		(6) 報酬	—	—	15,431	19,680	16,001
		(7) その他	114,147	112,838	107,997	108,258	107,566
		(8) 小　　計	705,568	700,228	681,241	632,410	640,121
	需用費	(9) 旅　　費	608	671	41	0	
		(10) 賃　　金	22,690	15,575	0	0	0
		(11) その他	279,155	395,074	294,989	281,575	306,557
		(12) 小　　計	302,453	411,320	295,030	281,575	306,557
	その他	(13) その他	76,678	75,013	72,239	76,626	79,256
	(14) 合　　計		1,084,699	1,186,561	1,048,510	990,611	1,025,934
県民税徴収取扱費		(15) 納税通知書(通知書を含む)の数を基準にした金額	—	—	—	—	—
		(16) 徴収額を基準にした金額	—	—	—	—	—
		(17) 納税義務者を基準にした金額	486,307	250,760	455,602	454,893	443,400
		(18) 報奨金の額に相当する金額	0	0	0	0	0
		(19) 合　計	486,307	250,760	455,602	454,893	443,400
(20)　(14) － (19)			598,392	935,801	592,908	535,718	582,534
税収入額に対する徴税費の割合	(21)　(14) / (3)		2.1	2.2	2.0	1.9	2.0
	(22)　(20) / (1)		1.4	2.2	1.4	1.3	1.4

（課税状況等の調39表より）

２　税務業務の主な取り組み

■平成１７年度

・平成１８年１月１日　新「津市」誕生

・税務担当部署として、財務部市民税課、資産税課、収税課の税３課を配置

・久居庁舎に収税課久居分室を配置（H18.1.1～H20.3.31）

■平成１８年度

・住民税における老年者控除の廃止と公的年金等控除の見直しが実施される

■平成１９年度

・　６月　１日　歳入確保調整会議の設置（事務局：収税課）

・歳入確保調整担当を財務部収税課内へ配置

・固定資産ＧＩＳシステムの構築（同時稼働可能数:５ライセンス）

・所得税と住民税において全国で３兆円規模の税源移譲が実施される

■平成２０年度

・　１月　５日　社団法人地方税電子化協議会へ入会

・久居庁舎に市民税課（H20.4.1～R2.3.31)、資産税課の各分室を配置

・納税通知書送付用封筒を広告媒体として、広告掲載事業を開始

・固定資産ＧＩＳシステムの拡充（同時稼働可能数:１０ライセンスに拡充）

■平成２１年度

・　５月　１日　軽自動車税について、コンビニエンスストアでの納付対応を開始

・　９月　１日　津市納税催告センターの運用を開始

・１０月　１日　個人の市民税・県民税について、公的年金からの特別徴収を開始

・１２月１４日　地方税電子申告(エルタックス)受付を開始

・津市支所及び出張所処務規程の見直しにより、各総合支所市民福祉課で行っていた固定資産税の評価、賦課業務を資産税課に集約

・市内事業所に対し個人の市民税・県民税の特別徴収実施についての推進

・平成２１年度土地・家屋の評価替えに伴い鉄軌道用地に係る評価額の見直し

・固定資産ＧＩＳシステムの拡充（同時稼働可能数:１５ライセンスに拡充）

・業者委託による市全域の新築等家屋配置図の入力を開始

・平成２４年度土地評価替えに伴う業務の外部委託（状況類似地区の見直し、標準地の選定など）の導入

・差押財産のインターネット公売を開始

・市税事務及び税外収入金事務に従事する職員の特殊勤務手当について、平成２１年度をもって廃止

■平成２２年度

・　４月　１日　固定資産税・都市計画税について、コンビニエンスストアでの納付対応を開始

・　５月　１日　全庁的な基幹情報システムの更新により、税業務に係るシステム（Ｇパートナー）を更新

・　６月　１日　個人の市民税・県民税（普通徴収）について、コンビニエンスストアでの納付対応を開始

・確定申告等における申告支援システムの運用を開始

・国税連携システム（所得税申告書等のデータ連携）の運用を開始

・課税ファイリングシステムの運用を開始

・住民税徴収対策のため、収税課から三重県へ職員１名を派遣

■平成２３年度

・市税等に係る債権の回収を強化するため、収税課内に特別滞納整理推進室を配置（平成１９年度に収税課内に配置した歳入確保調整担当を廃止）

・市町村の合併の特例に関する法律第１０条の規定により免除されていた、久居、河芸及び香良洲地域における都市計画税について、免除期間が経過したため課税を開始

・東日本大震災の発生に伴い、青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県における市税に関する申告等の期限の延長を実施

・所得税における生命保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱いが変更されたことに伴い、個人市民税についても１０年間の還付を実施

■平成２４年度

・平成２４年度の評価替えにおいて「津市固定資産土地評価事務取扱要領」を作成

・１２月３日より税務総合窓口業務の民間委託開始

■平成２５年度

・平成２６年度から三重県下で給与所得者の特別徴収の完全実施を徹底することに伴い、事業所への周知活動などの取り組みを実施

■平成２６年度

・平成２６年度から三重県下で給与所得者の特別徴収を完全実施

・平成２７年度から軽自動車税の税率が改正されることに伴い、広報誌・ＨＰ・街頭での周知活動などの取り組みを実施

■平成２７年度

・平成２７年度の評価替えにおいて「津市固定資産家屋評価事務取扱要領」を作成

・相続財産管理人申立事業の開始

・すべての確定申告・市民税申告会場で申告支援システムを使用できるようにするために、モバイルネットワークを導入

・マイナンバー制度の導入に伴い、税各課における「特定個人情報等の安全管理に関する取扱規定」を策定
・三重地方税管理回収機構　徴収第二課への職員派遣開始

■平成２８年度
・マイナンバー制度の導入に伴い、税各課の各事務における「特定個人情報等の安全管理に関する事務取扱マニュアル」を策定
・国税連携システムを通じた国税庁への扶養是正情報等のデータ送信を開始
・軽自動車税において「軽自動車検査情報市区町村提供サービス」を導入
・熊本地震の発生に伴い、熊本県における市税に関する申告等の期限の延長を実施

■平成２９年度
・情報提供ネットワークシステムによる情報連携の開始（平成２９年１１月）

■平成３０年度
・国税連携システムを通じた住登地への住登外課税通知のデータ送信を開始
・平成３０年７月豪雨災害による、被災指定地域における市税に関する申告等の期限の延長を実施
・北海道胆振東部地震等による、被災指定地域における市税に関する申告等の期限の延長を実施

■令和元年度
・スマートフォン等アプリを利用した納付を開始。（平成３１年４月）
・地方税共通納税システム（エルタックス）の開始（令和元年１０月）
・台風１９号による、被災指定地域における市税に関する申告等の期限の延長を実施（令和元年１１月）
・申告会場から電子申告送信による試験運用の実施（令和２年２月）
・マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス開始（令和２年３月）
・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市税に関する申告等の期限の延長を実施（令和２年３月）

■令和２年度
・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、徴収猶予の特例制度が創設されたため、積極的に周知及び対応を開始し、納税が困難な納税者の負担軽減を図る（令和２年４月）
・令和２年７月豪雨による被災指定地域における市税に関する申告等の期限の延長を実施（令和２年８月）
・全申告会場から電子申告送信を実施（令和３年２月）
・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市税に関する申告等の期限の延長を実施（令和３年２月）

■令和３年度

・全庁的な基幹情報システムの更新により、税業務に係るシステムをMISALIOに更改（令和４年３月）

・中小事業者等に対し、令和３年度課税の１年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税を軽減（軽減措置による減収額は全額国費補填）

■令和４年度

・市民税賦課業務に係るシステムをＦ＠ＩＮＴＡＸから税務ＬＡＮに更改（申告に関する機能は令和５年１月予定）

・軽自動車税納付確認システム（軽ＪＮＫＳ）及び新車購入時の軽自動車保有関係手続のワンストップサービス（軽ＯＳＳ）開始（令和５年１月予定）

・滞納整理のための預貯金調査の一部をデジタル化（pipitLink）

3　令和４年度津市税制一覧表（税目別　納税義務者、課税標準及び税率）

<table>
<tr><th>税　目</th><th>納　税　義　務　者</th><th>課 税 標 準 及 び 税 率</th></tr>
<tr><td>市 民 税</td><td>（個人）
・　市内に住所を有する人
・　事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの
（法人）
・　市内に事務所又は事業所を有する法人
・　市内に寮、宿泊所、クラブ、その他これらに類する施設を有する法人で当該市内に事務所又は事業所を有しないもの</td><td>（個人）
均等割　３，５００円
所得割　６％

（法人）
１　均等割
<table><tr><th rowspan="2">資本金等の額</th><th colspan="2">津市における従業者数</th></tr><tr><th>50 人以下</th><th>50 人超</th></tr><tr><td>50 億超</td><td>41 万円</td><td>300 万円</td></tr><tr><td>10 億円を超え
50 億円以下のもの</td><td>41 万円</td><td>175 万円</td></tr><tr><td>1 億円を超え
10 億円以下のもの</td><td>16 万円</td><td>40 万円</td></tr><tr><td>1 千万円を超え
1 億円以下のもの</td><td>13 万円</td><td>15 万円</td></tr><tr><td>1 千万円以下のもの</td><td>5 万円</td><td>12 万円</td></tr><tr><td>上記以外の法人等</td><td>－</td><td>5 万円</td></tr></table>２　法人税割
<table><tr><th rowspan="2">区　　分</th><th colspan="3">税　　率</th></tr><tr><th>平成26年
9月30日まで
に開始する
事業年度</th><th>平成26年
10月1日～
令和元年
9月30日に
開始する
事業年度</th><th>令和元年
10月1日以後
に開始する
事業年度</th></tr><tr><td>下記以外の法人</td><td>13.5%</td><td>10.9%</td><td>7.2%</td></tr><tr><td>次の一に該当する法人等
⑴　資本金等の額が 1 億円以下の法人
⑵　資本又は出資を有しない法人(保険業法に規定する相互会社は除く)
⑶　法人でない社団又は財団で代表者又は管理者の定めのあるもの</td><td>12.3%</td><td>9.7%</td><td>6.0%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>固定資産税</td><td>土地・家屋・償却資産の所有者
(賦課期日現在の所有者)</td><td>土地(補充)、家屋(補充)、償却資産課税台帳に登録された価格×1.4/100</td></tr>
<tr><td>都市計画税</td><td>市街化区域内に所在する土地、家屋の所有者</td><td>土地(補充)、家屋(補充)課税台帳に登録された価格×0.3/100</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>税　目</th><th>納　税　義　務　者</th><th>課 税 標 準 及 び 税 率</th></tr>
<tr><td>軽自動車税</td><td>【種別割】
1　原動機付自転車の所有者
2　軽自動車及び小型特殊自動車の所有者
3　二輪の小型自動車の所有者</td><td>原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車
<table><tr><th colspan="2">車種区分</th><th>税率</th></tr><tr><td rowspan="4">原動機付自転車</td><td>50cc 以下</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>50cc 超 90cc 以下</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>90cc 超 125cc 以下</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>ミニカー(50cc 以下)</td><td>3,700円</td></tr><tr><td>軽自動車</td><td>二輪（250cc 以下）</td><td>3,600円</td></tr><tr><td rowspan="2">小型特殊自動車</td><td>農耕作業用</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>その他用</td><td>5,900円</td></tr><tr><td colspan="2">二輪小型自動車（250cc 超）</td><td>6,000円</td></tr></table>
三輪・四輪以上の軽自動車
<table><tr><th colspan="3">車種区分</th><th>平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両</th><th>平成27年4月1日以後に最初の新規検査をした車両</th><th>最初の新規検査から13年を経過した車両</th></tr><tr><td colspan="3">三輪</td><td>3,100 円</td><td>3,900 円</td><td>4,600 円</td></tr><tr><td rowspan="4">四輪以上</td><td rowspan="2">乗用</td><td>自家用</td><td>7,200 円</td><td>10,800 円</td><td>12,900 円</td></tr><tr><td>営業用</td><td>5,500 円</td><td>6,900 円</td><td>8,200 円</td></tr><tr><td rowspan="2">貨物</td><td>自家用</td><td>4,000 円</td><td>5,000 円</td><td>6,000 円</td></tr><tr><td>営業用</td><td>3,000 円</td><td>3,800 円</td><td>4,500 円</td></tr></table>
軽自動車のグリーン化特例
<table><tr><th colspan="3" rowspan="2">車種区分</th><th rowspan="2">電気自動車･燃料電池自動車※1 ･天然ガス自動車 ※2</th><th colspan="2">ガソリン車・ハイブリッド車　※3</th></tr><tr><th>基準１</th><th>基準２</th></tr><tr><td colspan="3">三輪</td><td>1,000 円</td><td>適用なし</td><td>適用なし</td></tr><tr><td rowspan="4">四輪以上</td><td rowspan="2">乗用</td><td>自家用</td><td>2,700 円</td><td>適用なし</td><td>適用なし</td></tr><tr><td>営業用</td><td>1,800 円</td><td>3,500 円</td><td>5,200 円</td></tr><tr><td rowspan="2">貨物</td><td>自家用</td><td>1,300 円</td><td>適用なし</td><td>適用なし</td></tr><tr><td>営業用</td><td>1,000 円</td><td>適用なし</td><td>適用なし</td></tr></table>
※1　燃料電池自動車は、電気を動力源とし内燃機関を有しないものが対象です。
※2　天然ガス自動車は、平成 21 年排出ガス基準を 10%以上低減する車両または平成30年排出ガス基準適合車両が対象です。
※3　いずれも平成 17 年排出ガス基準 75%以上低減達成車両または平成 30 年排出ガス基準 50%低減車が対象です。
（基準１）令和 12 年度燃費基準 90%以上達成車
（基準２）令和 12 年度燃費基準 70%以上達成車</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>税　目</th><th>納　税　義　務　者</th><th>課 税 標 準 及 び 税 率</th></tr>
<tr><td></td><td>【環境性能割】
三輪以上の軽自動車の取得者
（通常の取得価額が 50 万円以下である場合は課税しない）</td><td>
<table>
<tr><th>燃料基準達成度等</th><th>自家用</th><th>営業用</th></tr>
<tr><td>・令和 12 年度燃費基準 60%達成かつ令和 2 年度燃費基準達成車(乗用車)※
・平成 27 年度燃費基準＋20%達成車(2.5 トン以下のトラック)※</td><td>100 分の 1</td><td>100 分の 0.5</td></tr>
<tr><td>令和 12 年度燃費基準 55%達成かつ令和 2 年度燃費基準達成車(乗用車)※</td><td rowspan="2">100 分の 2</td><td>100 分の 1</td></tr>
<tr><td>上記以外</td><td>100 分の 2</td></tr>
</table>
※次のいずれかに該当すること
イ　平成 30 年ガソリン軽中量車基準に適合し、かつ、窒素酸化物の排出量が平成 30 年ガソリン軽中量車基準に定める窒素酸化物の値の 2 分の 1 を超えないこと。
ロ　平成 17 年ガソリン軽中量車基準に適合し、かつ、窒素酸化物の排出量が平成 17 年ガソリン軽中量車基準に定める窒素酸化物の値の 4 分の 1 を超えないこと。
</td></tr>
<tr><td>市たばこ税</td><td>製造たばこの製造者
特定販売業者
卸売販売業者</td><td>売り渡し等に係る製造たばこの本数
令和 2 年 10 月 1 日から
×1,000 本につき 6,122 円
令和 3 年 10 月 1 日から
×1,000 本につき 6,552 円
（加熱式たばこの課税標準は、重量及び小売価格に基づき換算した紙巻たばこの本数）

旧 3 級品（1,000 本当たり）
<table>
<tr><td>平成 28 年度</td><td>2,925 円</td></tr>
<tr><td>平成 29 年度</td><td>3,355 円</td></tr>
<tr><td>平成 30 年度</td><td>4,000 円</td></tr>
<tr><td>令和元年 10 月 1 日～</td><td>5,692 円
（特例税率廃止）</td></tr>
<tr><td>令和 2 年 10 月 1 日～</td><td>6,122 円</td></tr>
<tr><td>令和 3 年 10 月 1 日～</td><td>6,552 円</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>鉱 産 税</td><td>鉱物の採掘事業者</td><td>鉱物の価格×1/100
（価格が 200 万円以下は 0.7/100）</td></tr>
<tr><td>特別土地保有税
（平成 15 年度から課税停止）</td><td>土地の所有者又は土地の取得者</td><td>土地に対して課する特別土地保有税
1.4/100

土地の取得に対して課する特別土地保有税
3/100</td></tr>
<tr><td>入 湯 税</td><td>鉱泉浴場における入湯客</td><td>入湯客 1 人 1 日について　150 円</td></tr>
</table>

（税目別　申告期限、賦課期日、徴収方法、納期）

税　目	申　　告　　期　　限	賦課期日	徴収方法	納　　期
市 民 税	（個人） 個人申告書 3 月 15 日 給与支払報告書 1 月末日 異動届出書 徴収しなくなった日の翌月 10 日 （法人） 事業年度終了後 2 ヶ月以内。なお事業年度が 6 ヶ月以上の場合は事業年度開始の日から 6 ヶ月を経過した日から 2 ヶ月以内に中間申告。	1 月 1 日	（個人） 普通徴収 特別徴収 （法人） 申告納付	（個人） 普通徴収 1 期　6/1～6/30 2 期　8/1～8/31 3 期　10/1～10/31 4 期　1/1～1/31 特別徴収（給与） 毎月(6 月～翌年 5 月) 各翌月の 10 日まで 特別徴収（年金） 4月・6月・8月・10月・12月 2月 （法人） 申告のとき
固定資産税	償却資産については申告期限 1 月 31 日	1 月 1 日	普通徴収	1 期　4/1～4/30 2 期　7/1～7/31 3 期　12/1～12/25 4 期　2/1～2 月末日
都市計画税				

税　目	申　　告　　期　　限	賦課期日	徴収方法	納　　期
軽自動車税	【種別割】 取得申告　　15 日以内 廃車申告　　30 日以内 変更申告　　15 日以内 【環境性能割】 （令和元年 10/１から） 車両番号の指定を受ける軽自動車　　車両番号指定のとき 自動車検査証の記入を受けるべき軽自動車　　15 日以内 上記以外　　15 日以内	４月１日	普通徴収 申告納付 （証紙徴収）	5/１～5/31 申告のとき
市たばこ税	翌月末日		申告納付	翌月末日
鉱 産 税	翌月末日		申告納付	翌月末日
特別土地保有税 （平成 15 年度から課税停止）	1 月 1 日において 5,000 ㎡以上の土地を所有する者 5 月 31 日 1 月 1 日前 1 年以内に 5,000 ㎡以上の土地を取得した者 2 月 末 日 7 月 1 日前 1 年以内に 5,000 ㎡以上の土地を取得した者 8 月 31 日	保有分 1 月 1 日 取得分 1 月 1 日 7 月 1 日	申告納付	申告のとき
入 湯 税	翌月 15 日		特別徴収	翌月 15 日

4　最近の主な税制改正

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td>平成 30 年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市民税</td><td>個人</td><td>・個人所得課税の見直しに伴う給与所得控除及び公的年金等控除から基礎控除への振替（平成 33 年度より適用）
・給与所得控除、公的年金等控除及び基礎控除の見直し（平成 33 年度より適用）</td></tr>
<tr><td>法人</td><td>・大法人に対して、法人市民税の電子申告を義務付け（平成 32 年 4 月 1 日施行）
※大法人・・内国法人のうち事業開始の時に資本金の額又は出資金の額が１億円を超える法人並びに相互会社、投資法人及び特定目的会社</td></tr>
<tr><td colspan="2">固定資産税</td><td>・生産性向上特別措置法に基づき市町村の認定を受けた中小事業者等の先端設備導入計画に記載のある一定の機械装置等について、固定資産税の課税標準の特例措置（最初の3年間ゼロとする）を創設
・電気事業者による再生可能エネルギーの調達に関する特別措置法に規定する発電設備に係る課税標準額の特例措置について、対象資産の区分及び特例割合を見直した上で、適用期限を2年延長
・わがまち特例に係る対象の追加及び見直し並びに課税標準の特例割合見直し</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>・市たばこ税の税率を平成 30 年 10 月 1 日から 3 段階で引き上げ
・加熱式たばこの課税区分を新設し、課税標準について紙巻たばこへの換算方法を見直し
・市たばこ税（旧 3 級品）の特例税率の適用期間の延長
（平成 31 年 4 月 1 日から平成 31 年 10 月 1 に日延長）
（1,000 本あたり）
<table>
<tr><td>実施時期</td><td>一般品たばこ税</td><td>旧 3 級品たばこ税</td></tr>
<tr><td>現行</td><td>5,262 円</td><td>4,000 円</td></tr>
<tr><td>平成 30 年 10 月 1 日</td><td>5,692 円</td><td>4,000 円</td></tr>
<tr><td>平成 31 年 10 月 1 日</td><td>5,692 円</td><td>5,692 円</td></tr>
<tr><td>平成 32 年 10 月 1 日</td><td>6,122 円</td><td>6,122 円</td></tr>
<tr><td>平成 33 年 10 月 1 日</td><td>6,552 円</td><td>6,552 円</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

		令和元年度
市民税	個人	・住宅ローン控除の拡充に伴う措置（令和 3 年度より適用） ・ふるさと納税制度の見直し（令和 2 年度より適用） （寄附金の募集を適正に実施する地方団体の指定、返礼品の返礼割合を 3 割以下、返礼品を地場産品とすること） ・子どもの貧困に対応するため、単身児童扶養者を個人住民税の非課税措置の対象に追加（令和 3 年度より適用）
	法人	・電子申告が義務づけられた大法人について、電気通信回線の故障や、災害その他の理由により、電子申告することが困難と認められる一定の事由がある場合には、申告書を書面により提出することができる（令和 2 年度より適用）
固定資産税		・特定所有者不明土地を利用した地域福利増進事業に係る特例措置の創設
そ の 他		・軽自動車税環境性能割の税率を臨時的に軽減 令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日までの間に取得した軽自動車について、臨時的に環境性能割の税率を 1%軽減する。 ・軽自動車税の種別割のグリーン化特例にかかる改正 特例措置を 2 年間延長し軽自動車の種別割に対応してグリーン化特例を規定し、令和元年度及び令和 2 年度に初回車両番号指定を受けた三輪以上の軽自動車で排出ガス性能及び燃料性能の優れた環境負荷の少ないものについて、当該車両番号指定の翌年度に種別割の税率を軽減する。 ・軽自動車税の種別割の自家用の軽自動車に係るグリーン化特例の対象を限定 自家用乗用車に係るグリーン化特例の適用対象を電気軽自動車及び一定の排出ガス性能を備えた天然ガス軽自動車に限定し、令和 4 年度賦課分（令和 3 年度取得分）及び令和 5 年度賦課分（令和 4 年度取得分）について税率の 75%を軽減する。

		令和２年度
市民税	個人	・ひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し（令和 3 年度より適用） ・新型コロナウイルスに感染症に係る住宅借入金等特別税額控除の特例を追加
	法人	・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の拡充 税額控除率を３割から６割に引上げ、適用期限を５年間延長し、令和６年度までとする。 ・国税における連結納税制度の見直しに伴う対応。
固定資産税		・市内の家屋又は土地について、登記簿等に所有者として登記等されている個人が死亡している場合、相続登記がされるまでの間において、当該土地等を現に所有している者に対して、賦課徴収に必要な事項を申告させることができる（令和２年度より適用） ・調査を尽くしてもなお固定資産の所有者が一人も明らかにならない場合、使用者を所有者とみなして、固定資産課税台帳に登録し、課税することができる。
そ の 他		・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長 令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日までの間に取得した軽自動車の環境性能割を税率 1%分軽減する期間を令和 3 年 3 月 31 日まで延長する。 ・新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例を追加 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年 2 月以降の任意の期間における収入が、前年同期と比較して概ね 20%以上減少し、一時に納付することが困難と認める場合、無担保かつ延滞金なしで 1 年間徴収を猶予できる。（令和 2 年 2 月 1 日から令和 3 年 1 月 31 日までに納期限が到来する地方税に適用） ・重量比例課税が適用されている１本当たり１グラム未満の軽量な葉巻たばこについて、最低税率を設定。 （令和 2 年 10 月 1 日から適用。令和 3 年 9 月までは、経過措置期間とし、0.7 グラム未満の葉巻たばこを 0.7 本の紙巻たばこみなして課税）

		令和３年度
市民税	個人	住宅借入金等特別税額控除の延長に伴う措置 住宅借入金等の金額を有する場合の所得税額の特別控除期間を１３年間とする現行の特例措置の適用要件となる契約及び入居の期限を１年延長。
	法人	・デジタルトランスフォーメーション投資促進税制の創設 ・カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の創設 ・eLTAX の対象となる申請等の範囲に、法人住民税に係る更正請求書の提出を追加
固定資産税		・固定資産税（土地）の負担調整措置について、令和３年度に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地について前年度の税額に据置く。 ・浸水被害対策のために整備される雨水貯留浸透施設に係る固定資産税の課税標準の特例措置の創設
そ　の　他		・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減措置の延長 軽自動車の環境性能割を税率 1%分軽減する期間を令和 3 年 12 月 31 日まで９ケ月延長。 ・軽自動車税の種別割の税率の特例に係る改正 燃費性能に応じた税率の適用区分の見直した上で２年間延長 ・納税環境整備 地方税共通納税システムの対象税目の拡大（固定資産税・都市計画税・軽自動車税種別割を追加） ・個人住民税の特別徴収税額通知の電子化及び特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子的送付

		令和４年度
市民税	個人	住宅借入金等特別税額控除の見直しに伴う措置 　個人住民税における控除限度額について、所得税の課税総所得金額等の7%（最高 13.65 万円）から 5%（最高 9.75 万円）に引下げる。
	法人	・国税における賃上げの促進に係る税制の見直しに伴う対応
固定資産税		・固定資産税（土地）の負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和４年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%（現行：5%）とする。 ・貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る課税標準の特例措置を創設
そ の 他		・eLTAX を通じた電子申告・申請の対象手続の範囲を全ての地方税関係申告等に拡大 ・eLTAX を通じた電子納付の対象税目を令和 5 年 4 月 1 日から全ての税目に拡大

令和４年度版

税　務　概　要

編　　集　　津市政策財務部市民税課
資産税課
収 税 課
特別滞納整理推進室

発　　行　　津市政策財務部市民税課
〒514-8611　津市西丸之内 23 番 1 号
TEL059-229-3128

発行年月　　令和４年１２月